

第3回教育委員会定例会会議録

平成24年3月23日（金）

場所：国立市役所教育委員会室

出席委員	委員	長	佐藤路子
	委員長職務代理者		山口直樹
	委員		嵐山光三郎
	委員		城所久恵
	教育長		是松昭一
出席職員	教育次長		兼松忠雄
	教育庶務課長		武川芳弘
	学校指導課長		渡辺秀貴
	生涯学習課長		小林孝司
	給食センター一所長		村山幸浩
	公民館長		石田進
	図書館長		森永正
	指導主事		市川晃司
	指導主事		窪田香

国立市教育委員会

付 議 案 件

区 分	件 名	
	教育長報告	
そ の 他 報 告 事 項	1) 平成24年国立市議会第1回定例会について	口 頭 説 明
議案第8号	国立市特別支援教育就学指導委員会設置要綱の一部を改正する訓令案 について	
議案第9号	情緒障害等・言語障害学級（通級）設置要綱の一部を改正する訓令案 について	
そ の 他 報 告 事 項	2) 平成23年度教育委員会各課の事業総括について（教育庶務課、 学校指導課、生涯学習課、給食センター、公民館、図書館）	
	3) 平成23年度国立市文化財指定・登録について（答申）	
	4) 市教委名義使用について（7件）	
議案第10号	国立市立学校薬剤師の委嘱について	当 日 配 布
議案第11号	国立市文化財保護審議会委員の委嘱について	当 日 配 布
議案第12号	教育委員会職員の人事異動について	当 日 配 布
行 政 報 告 第 2 号	校長、副校長の人事異動について	当 日 配 布
行 政 報 告 第 3 号	教職員の人事異動について	当 日 配 布
議案第13号	教育委員長の選出について	当 日 配 布

午後2時00分開議

○【佐藤委員長】 皆様、こんにちは。一昨日、選抜高校野球大会が開幕しました。開幕式での選手宣誓を引き当てたのは、くしくも宮城県石巻工業高校の主将でした。被災をされた方々の苦しみや悲しみに寄り添いながら、「日本が一つになり、その苦難を乗り越えることができれば、その先に必ず大きな幸せが待っていると信じています。日本じゅうに届けましょう。感動、勇気、そして笑顔」と、堂々とした選手宣誓でした。この宣誓文はチームメートが案を出し合って、それぞれの思いをちりばめたもので、一番入れたかった言葉は「笑顔」だったと言います。昨日、チームは惜しくも初戦で敗退しましたが、力強い選手宣誓と最後まであきらめないプレーは日本じゅうの多くの方に、感動と勇気と笑顔を届けたことと思います。

それでは、これから平成24年第3回教育委員会定例会を開催します。

きょうの会議録署名委員を山口委員にお願いします。よろしいでしょうか。

○【山口委員】 はい。

○【佐藤委員長】 それでは審議に入りますが、本日の審議案件のうち、議案第10号、国立市立学校薬剤師の委嘱について、議案第11号、国立市文化財保護審議会委員の委嘱について、議案第12号、教育委員会職員の人事異動について、行政報告第2号、校長、副校長の人事異動について、行政報告第3号、教職員の人事異動について、議案第13号、教育委員長の選出については、いずれも人事案件ですので、秘密会としますが、それでよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○【佐藤委員長】 それでは、審議に入ります。



○議題（1） 教育長報告

○【佐藤委員長】 最初に、教育長報告を受けたいと思います。是松教育長、お願いします。

○【是松教育長】 それでは、2月の定例会が開催されました2月21日から本日までの教育委員会事業の主なものについてご報告申し上げます。

2月21日火曜日に、社会教育委員の会を開催いたしました。

2月23日木曜日、給食センター運営審議会を開催いたしました。

2月24日金曜日、放課後子ども教室運営委員会を開催いたしました。

2月26日日曜日に、東京マラソンがございましたが、東京マラソンにスポーツ祭東京2013の広報啓発事業として、生涯学習課職員が1名参加いたしました。

2月27日月曜日、この日より学校給食食材の独自放射能測定を開始しております。

2月28日火曜日、国立市議会第1回定例会が開催されまして、会期が3月28日までの30日間ということで、現在も続いております。

3月1日木曜日、校長会を開催いたしました。

3月4日日曜日に、スポーツ子どもの日事業、これはウエイトリフティング、ソフトラクロス、バスケットボール、ダンスの4部門について、子どもたちの参加のもとに開催をいたしました。

3月5日月曜日、「くにたちの教育」第126号を発行しております。

同日より、3月12日まで、平成24年度の各校の教育課程の届けを受け付けております。

3月6日火曜日に、給食センター献立作成委員会を開催いたしました。

3月7日水曜日に、副校長会を開催いたしました。

3月8日木曜日、スポーツ祭東京2013マスコットキャラクター「ゆりーとくん」の着ぐるみの市内披露と、並びに市長への表敬訪問を行っております。

同日、平成22年度の第3回定期監査、これは対象が教育委員会事務局の教育庶務課、学校指導課、生涯学習課の3課でございましたが、結果の報告書を受理しております。

3月9日金曜日、市議会の予算特別委員会が、この日より3月14日まで開催されました。

同日、文化財保護審議会を開催しております。

3月13日に、公民館運営審議会を。3月15日木曜日に、図書館協議会並びにスポーツ推進委員の会を開催しております。

3月16日金曜日、市議会の総務文教委員会が開催されております。

同日、給食センター物資納入登録業者選定委員会を開催いたしました。

3月17日土曜日に、図書館の南分室の書庫の一般公開を行っております。なお、第2回を本日、3月23日に公開しているところでございます。

3月19日月曜日、中学校の卒業式を行いました。

3月20日火曜日に、都内50区市町対抗の中学生東京駅伝大会が、味の素スタジアムとその周辺で行われました。当日は、教育委員会より佐藤委員長、城所委員、並びに私、教育長が応援に駆けつけました。

3月21日水曜日、社会教育委員の会を開催いたしました。

同日、小学校の給食が終了いたしました。

3月22日木曜日、小学校の平成23年度の教育課程が修了しております。

同日、中学校で給食が終了いたしました。

3月23日金曜日、本日でございますが、午前中に小学校の卒業式が8校で開催されました。中学校では、平成23年度の教育課程が修了したところでございます。

引き続きまして、東京電力の福島第一原子力発電所事故に伴う放射能対応についての経過をご報告申し上げます。

市立小中学校の空間放射線量の測定を第8回目として、2月15日から22日に行いました。資料1にあるとおり、これまでと、例月と同じような値でございます。

それから、学校給食食材の放射性物質の測定でございますが、まず、外部機関、同位体研究所という研究機関でございますが、外部機関への委託検査を、2月、3月は主に単品を中心に行っております。飲用牛乳、調理用牛乳、生クリーム、バター、豚肩肉、発芽玄米をそれぞれ測定いたしました。飲用牛乳、調理用牛乳で、引き続き微量のセシウム等が検出されておりますが、検出量が次第に収束しているといえますか、低レベルになっておりますことと、最近では、「検出せず」という結果も出ておりますので、牛乳についても少し落ちつきを見せているのではないかと考えております。また、給食物資の産地のお知らせ3月分を、資料として添付しております。

それから、給食食材の放射性物質の独自測定でございますが、2月27日より実施いたしました。資料4にございますように、これまでのところ、放射性物質については独自検査の中では検出されておられません。なお、午前中、小・中学校の給食のミックス検体と牛乳を測定し、安全を確認の上、各校へ配送しているところでございます。

東京電力の福島第一原子力発電所の事故以来、おおむね1年間にわたってさまざまな検査体制を講じて、児童・生徒の安全や保護者の安心のための測定を行ってまいりました。この測定は継続してい

く予定でございますけれども、検査体制が定着したこと、それから測定数値も継続して低レベルでの安定を示していること。また、検査データがすべて市のホームページで閲覧できることから、定例教育委員会における教育長からの報告は、今定例会までとしまして、今後、測定方法や測定結果に変化が生じた際に、必要に応じて事務局より報告させることといたしますので、ご了承願いたいと思います。

教育長報告は、以上でございます。

○【佐藤委員長】 教育長報告が終わりました。ご意見、ご感想などございましたらお願いします。
山口委員。

○【山口委員】 最後の放射能報告のことなのですが、一応大分安定してきているので、今後は特に異常など何かが出てきた場合や変化があった場合に報告がされるというように考えておけばいいですか。

○【佐藤委員長】 是松教育長。

○【是松教育長】 空間放射線量については、各学校で引き続き1カ月に1回測定してまいります。給食食材については、独自検査が開始されましたし、また、それにあわせて単品については、専門の機関にも食材を送って確認をとるということで対応しております。それから、ここにはないのですが、プール等が始まる際には、プールの水質検査も行うなど、これまでどおりの測定をしていく予定ですので、今後、状況が変わる中で、新たな測定や方法でのさまざまな検査をしなければいけないということが生じた場合、あるいは、今、行っている検査の中で、少し異常を感じるような数値が出た場合には、この教育委員会へも報告させていただくということで、そのようなことがない限りは、基本的には教育長からの報告は、毎回行うことは今定例会までにとどめて、4月以降はその必要に応じて事務局から報告をしていくということにいたしたいと思います。

○【佐藤委員長】 確認ですけれども、保護者にはこれまでどおり必要な情報については配付して、それと同じ資料を教育委員もいただくということでよろしいのでしょうか。

○【是松委員長】 承知しました。

○【佐藤委員長】 よろしく願いいたします。よろしいでしょうか。

○【山口委員】 はい。

○【佐藤委員長】 ほかにはいかがでしょうか。

城所委員。

○【城所委員】 3月20日の中学生の東京駅伝大会の応援に行かせていただきました。本当に準備なされた方は大変だったことと思いました。本当に、さまざまところに手が届くようたくさん工夫がされていました。ふだんは一中、二中、三中、そして桐朋と、学校が分かれていますのですが、当日の子どもたちの様子は、その分かれていますところをとりはらった形で1つのチームになって、女子も男子もなく、最後はこぶしを振り回すような感じで応援をしていて、本当に1つにまとまって応援している姿がとてもほほ笑ましいなと思いました。

順位は関係ないという感じでした。本当に一人一人一生懸命走っていて、スタジアムから出発して、たすきをスタジアムの中で渡すのですが、みんなが見ているためなのか、スタジアムに来るとさらに頑張って走って、必ず1人か2人は抜いてたすきを渡すという感じで、一生懸命な姿を見せていただいて、とても楽しい1日を過ごさせていただきました。

こういう形で学校を超えた活動をしていくと、私はここの出身だから、私はここに所属しているか

らという感覚がなくなって、さまざまな人とさまざまなことをしていける可能性に結びつくのではないかと思いました。ありがとうございました。

○【山口委員】 結果、何位でしたか。

○【佐藤委員長】 では、教育長から報告をお願いします。

○【是松教育長】 それでは、成績についてご報告申し上げます。女子が50チーム中38位、男子が50チーム中33位でございました。昨年は3.11影響でとりやめになりましたが、一昨年の晴海で行われたときに、たしか男子も女子も40番台の終わりのほうでしたので、大きな飛躍であったと思います。

○【山口委員】 そうですね。過去最高の順位となりました。

○【是松教育長】 そうです。

○【嵐山委員】 今回、私は行けなかったのですが、コースを見ますと、行ったり来たりですね。近所を走って、周りをぐるっと回って、まちを走るというようですね。

○【是松教育長】 そうです。同じコースを何度も走るのです。

○【佐藤委員長】 今、駅伝の報告がありましたので、私も感想をお話したいと思います。順位の話がありましたけれども、一昨行われた第1回より、男女ともに大幅に順位を上げたということで、全選手の健闘を讃えたいと思います。全員が本当に一生懸命走り切ったということだと思いますし、たすきをつなぐ姿に感動しました。先ほど城所委員からも報告がありましたように、学校の柵を超えて、大きな声援を最後まで一生懸命送る姿に胸が熱くなりましたし、私たちも熱い声援を最初から最後まで送ることができました。生徒たちの一生懸命な姿をみることで、とても楽しい1日でした。

また、子どもたちに話を聞く中で、昨年、東日本大震災の影響でやむなく中止ということになりましたが、その中止を受けた子どもたちがどれほど残念な思いをしたか、また大会にかけて、一生懸命練習してきたのかということを知りました。「本当に残念です。どうにかして開催できないのですか」と先生に詰め寄った生徒もいたという話も聞きました。それだけ、子どもたちにとって、頑張り甲斐のある、貴重な機会になっているのだと思いました。先ほどコースのお話も出ましたけれども、外周を走って、必ず味の素スタジアムのピッチに入ってきて、そこでたすきをつなぐ姿が、大型の液晶スクリーンに映ります。また、一流選手が夢に見るスタジアムにも立ち、走り、たすきをつなぎということで、子どもたちにとっても大きな刺激になったことと思います。こうした貴重な機会をこれからも大切にしたいと思いました。

校長先生を初め、担当の先生方、それから参加するために準備を進めていただいた学校指導課には心から感謝したいと思います。また、来年度も子どもたちが楽しく参加できるような大会になるよう、これからも進めていただきたいと思います。

それから、卒業式が中学校と小学校で無事に行われましたので、簡単に感想を申し上げたいと思います。

儀式的行事に臨む児童・生徒の態度がとても立派でした。厳粛な雰囲気の中にもとても温かい式で、私も感動しながら、子どもたち一人一人にエールを送る思いで参加をさせていただきました。いつもこうした式典に参加するたびに、教育委員として多くの子どもたちの人生にかかわっていること、また、本当に大切に一人一人の子どもを6年間、また3年間、この9年間しっかり育ててあげたいと思いますし、大きな責任を痛感します。いらしていただいた来賓の方からも、「とても子どもたちが立派で、いい式典でした」というお声を聞きしました。ここまで立派に育てていただいたご家庭はもち

ろん、学校の先生方に心から感謝をする思いで帰ってまいりました。そのことをお伝えしたいと思います。

ほかにはいかがでしょうか。

山口委員。

○【山口委員】 中学校の卒業式には出られなくて申しわけありませんでした。きょう、三小の卒業式に出させていただいて、正直、私としても初めての体験でしたので、今、委員長が言われたように、本当にきちんと準備がされていて、自分たちの式を自分たちで祝おうという子どもたちの気持ちと、おそらく5年生であると思いますが、送り出す側の子どもたちも一生懸命準備をして、先生方ももちろんですが、熱意といいますか、とてもそういう部分を感じたことと、そのことに感動したものですから、実はお話する内容を、大分変えてしまって話しをしてしまったので、大丈夫であったかと思っています。

子どもたちの顔を見ていたら、思わず違うことを話してしまったのですけれども、子どもたちも本当に喜んで卒業してってくれたのではないかと思います。

また、少し雨が降りそうな天気でしたので、始まる時間までは降ってこなかったもので、よかったと思っています。

引き続きもう1つ、以前から興味があって出席したかったのですけれども、なかなかタイミングが合わずにいましたが、3月21日の水曜日に、社会教育委員の会に列席をさせていただきました。全員で何人ですか。9人ぐらいですか。

○【小林生涯学習課長】 10人です。

○【山口委員】 10人ですか。とても熱心に話していて、テーマは、「地域における学校支援の方策」ということで、それぞれの委員の方の持っているバックグラウンドを中心に、どのようなことが考えられるかというお話であったと思うのですけれども、非常に深いと思いました。そして、きのう、私は図書館の協議委員の方のお話も伺って、新たに覚えることがとても多いのですが、では、学校の図書室との関係など、前教育委員の中村委員が教室に置いてある本について、さまざま言われていたことを思い出しながら聞いていて、本の重要性を改めて認識して、そのあたりについて社会教育委員の会でも話されていました。違うレベルの話もちろん会ではあるようなのですけれども、やはり国立市の教育を支えようとしているということを実感してきました。

1年後ぐらいに答申が出てくるようだけれども、私は、ほかの会と重なってしまって毎回は出られないのですけれども、タイミングが合えばまた列席させていただいて、ぜひお話を伺いたいと思っていますところでもあります。

以上です。

○【佐藤委員長】 ありがとうございます。小学校の卒業式が素晴らしい式典であったということで、うれしいご報告をいただきました。

ほかにはいかがでしょうか。よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○【佐藤委員長】 先ほど教育長から、小学校、中学校ともに平成23年度の教育課程が修了したという報告がありました。今年度も無事に教育課程を修了できたことに心から感謝したいと思います。校長先生を初め先生方のご努力、それから保護者、地域の方のご協力、また教育委員会事務局の職員にお礼を申し上げます。ありがとうございます。



○議題（２） その他報告事項１） 平成24年国立市議会第1回定例会について

○【佐藤委員長】 よろしければ次に移りたいと思います。

その他報告事項1、平成24年国立市議会第1回定例会について、報告をお願いします。

兼松教育次長。

○【兼松教育次長】 それでは、教育委員会にかかわる案件を中心に、平成24年国立市議会第1回定例会の審議経過ついて、ご報告いたします。

先ほども教育長がお話しいたしましたように、第1回の定例会は2月28日より30日間の会期で開催をされております。

初日の本会議では、市長の施政方針表明に続いて、平成24年度一般会計予算案を含む26議案と陳情等9件が提案され、一部の即決案件を除いて各常任委員会及び議長を除く全議員によって構成される予算特別委員会へそれぞれ付託されております。

3月1日に市長の施政方針に対する各会派の代表質問がされた後、3月7日までの5日間で一般質問が行われております。21名の議員が一般質問を行っておりますが、このうち8名の議員から教育にかかわる質問がなされております。

主な質問項目を申し上げます。みらいのくにたち望月議員より、小・中学校における余裕教室の効率的運用について、認知症に対する子どもたちへの啓蒙活動について、小中学校給食における放射能基準の設置について、武道必修化における安全対策について、日本共産党、尾張議員より、図書館の充実について、放射能測定や情報提供のあり方について、小・中学校のトイレの抜本的な改修について、自民党・明政会、東議員より、体育の必修になる武道導入について、いじめ。不登校について、道徳教育について、民主党、稗田議員より、防災教育について、武道必修化における安全対策について、生活者ネット、小川議員より、小学校6年生が今年も日光に行く市教委の判断について、つむぎの会、池田議員より、国立市立小・中学校の教育を支える、教職員体制の現状と課題について、生活者ネット、前田議員より、給食、地場農産物の放射能測定と規制値について、放射線に関する副読本の目的と指導方法について、武道必修化における安全管理と指導体制について、不登校、虐待、ひきこもり、ニート等の問題を抱えた中高生・若者の居場所と自立支援の仕組みについて、こぶしの木、上村議員より、公民館の職員配置について、学校における人権問題について、以上の質問がございました。

3月9日から14日まで予算特別委員会が開催され、平成24年度一般会計予算案並びに各特別会計予算案が審議され、全会計予算案が委員会可決されております。

平成24年度一般会計予算案につきましては、地域包括支援センター運営事業費、庁舎耐震改修工事、認可保育所の新設・耐震大規模改修工事、都市計画道路3、4、10号線整備事業、教育委員会関連におきましては、国体関連事業、公立小・中学校エアコン設置工事などが入っております。

16日には総務文教委員会が開催され、本会議からの付託案件が審議されました。

教育委員会関係でございますが、第7号議案、「国立市公民館条例の一部を改正する条例案」、第8号議案、「国立市図書館条例の一部を改正する条例案」、教育費を含んだ平成23年度一般会計補正予算第9号案が審議されました。また、陳情第6号として、「市内小学6年生の移動教室実施に伴う行先変更に関する陳情」が審議されているところでございます。

19日に建設環境委員会、21日に福祉保険委員会が開催されております。また、27日には最終本会議

が予定されているところでございます。

第1回定例会の開催経過報告は、以上でございます。

○【佐藤委員長】 ご報告をいただきました。ご意見、ご感想などございますか。
特に質問等よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○【佐藤委員長】 先ほど一般質問の報告の中で、中学校の武道必修化に伴う質問も複数あったよう
ですけれども、それに関して簡単に結構ですので、内容等をお話いただいてよろしいでしょうか。

兼松教育次長、お願いします。

○【兼松教育次長】 皆様、やはりご心配になっているのは、新聞等の報道で、武道で亡くなられた
お子さんの保護者を中心とした被害者の会の方からといいますか、そのような方から、制度に対する
要望等がありまして、授業、教える体制がしっかりできているのかというご質問が大半でございま
した。

国立市については、ご承知のように3校中2校が柔道、1校が剣道を選択しておりまして、2校に
ついてはそれぞれ教える教員がいるということで、科目選択をしたという経緯がありました。それか
ら、新聞等の報道でもご存じのとおり、教える体制についてきちんとした基礎技術を身につけるとい
うことは、教育委員会としても重々理解しておりますので、1つは教育委員会独自に研修をきちんと
行うということです。そして、東京都でも教員に対する研修を予定しておりますので、ノウハウにつ
いてもきちんと整理いただけると考えております。それからもう1点は、武道を教えていらっしゃる
地域の方などにもご協力いただいて、武道の授業の安全性を確保していきたいと思っております。

地域の方では、警察OBの方など、柔道を長年やっていたらっしゃる方にご協力いただけると聞いて
おりますので、そのような方々の協力をいただきながら、万全を期していきたいとお答えをしており
ます。

さらにもう1点、武道実施に伴って費用がかかるのかというご質問もありました。柔道着について
もレンタルで対応するという学校の見解もありますし、剣道につきましては、中はジャージで、防具
は学校側のものを使う予定になっていますというお答えをいたしました。

以上です。

○【佐藤委員長】 ありがとうございます。
よろしければ次に移りますが、ほかによろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

◇
○議題(3) 議案第8号 国立市特別支援教育就学指導委員会設置要綱の一部を改正する訓令
案について

○議案(4) 議案第9号 情緒障害等・言語障害学級(通級)設置要綱の一部を改正する訓令
案について

○【佐藤委員長】 次に議案第8号、国立市特別支援教育就学指導委員会設置要綱の一部を改正する
訓令案についてと、議案第9号、情緒障害等・言語障害学級(通級)設置要綱の一部を改正する訓令
案については、関連する議案ですので、一括して説明いただき、採決は個別で行うことといたします。
では、ご説明をお願いします。

渡辺学校指導課長。

○【渡辺学校指導課長】 議案第8号、国立市特別支援教育就学指導委員会設置要綱の一部を改正する訓令案について。本件につきましては、特別支援教育就学指導委員会の名称を変更するとともに、児童・生徒の状況に応じて就学後も継続相談を行うことを明確にするために、要綱の一部を改正するものであります。

内容について補足説明いたします。まず、会の名称変更につきましては、現在の委員会が実施している、特別な支援を必要とする児童・生徒の就学にかかわる相談、審議、支援という趣旨を踏まえまして、委員会名を「就学支援委員会」とするものであります。

新旧対照表をごらんいただきますと、改正点がよくわかるかと思えます。この表のように、現要綱の第1条から第10条の中で扱われています「就学指導委員会」という会の名称を、すべて「就学支援委員会」と改めます。また、第8条に継続相談の条項を加え、特別な教育支援を必要とする児童・生徒について、就学支援委員会が就学先、あるいはその後の支援のあり方について審議し、判定した後も、必要に応じて保護者、学校、教育委員会の3者の面談を中心に支援のあり方について、継続的に相談を行い、個々に応じた支援教育を一層充実してまいります。

現要綱に新たに1条が加わりますので、全11条となります。

付則といたしまして、この訓令は平成24年4月1日から施行し、国立市特別支援教育専門家チーム設置要綱の第2条4号中の「国立市特別支援教育就学指導委員会」という名称を、「国立市特別支援教育就学支援委員会」と改めます。

続きまして議案第9号、情緒障害等・言語障害学級（通級）設置要綱の一部を改正する訓令案について。まず本件は、ただいまご説明いたしましたように、議案第8号による「国立市特別支援教育就学支援委員会」と名称を変更することに伴う、条項中の会の名称変更を行います。

次に特別支援教育の趣旨、及び現状に照らし、通級指導学級設置の目的をより明確にするとともに、国立第二中学校への情緒障害通級指導学級の設置を含め、支援教育の一層の充実のために、内容と文言の変更を行うものです。

新旧対照表のように、情緒障害等、または言語障害のある児童・生徒を対象とした通級指導学級の設置校、通級対象となる児童・生徒の特性等、通級指導学級への入退級の手続、指導上の留意事項等について、支援教育の質的向上を担保するために文言を改めます。

ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○【佐藤委員長】 説明をいただきました。ご質問、ご意見などございましたらお願いします。

それでは私から、申し上げます。就学後の継続支援というのは非常に大切なことだと思いますので、ぜひ改正をして、継続支援の充実に努めていただきたいと思います。この改正については結構だと思います。

2点、お伺いしたいことがあるのですが、1点目は、現在、就学指導委員会という名称ですが、どの程度の回数行われているのか。また継続支援となると、当然、回数もふえるかと思えますので、そのあたりについてと、もう1点は、専門家チームという、専門家の方々がいらっしゃいます。専門家チームの任務として、国立市特別支援教育専門家チーム設置要綱という資料の1枚目ですが、第2条（4）に、改正後の要綱ですと、「就学支援委員会に対する助言及び指導」とあります。継続支援となると、場合によっては専門家チームもかかわっていただくことも考えられるのではないかと思います。今回いただいた学校指導課の事業総括の中で、専門家チームの活用が、今年度は全19回とありましたが、今後当然ふえることも考えられるのではないかと思いますので、そのあたりの実

動といたしますか、実際に動いていただけるのかどうかも含めて、今後の見通しといたしますか、イメージをお話いただければと思いますが、よろしいでしょうか。

渡辺学校指導課長。

○【渡辺学校指導課長】 名称を改めて「就学支援委員会」とした場合についてですが、現行の会も年間13回実施されていまして、教育相談所に、ご家庭から就学の相談が上がったところからスタートしまして、月に1回程度ですが、そのお子さんの望ましい就学先か、支援のあり方について、その委員会で審議をしております。

今後、継続相談がこの「就学支援委員会」の中に位置づけられますと、審議の中で就学先が決まる、あるいは支援の仕方が決まって終わりということではありませんで、その後、学校と家庭と教育委員会の3者が面談等を通して、そのお子さんの変容に沿いながら、支援のあり方を常に前向きに改善していこうということでもあります。

学校に設置されている校内委員会というものが実際に審議に当たりますので、その委員会での支援の充実をしていくこととなります。ですので、「就学支援委員会」の回数自体はふえることは今のところ考えておりません。専門家チームにつきましては、今、お話した過程で専門的な助言を必要とする、また、指導助言を必要とするケースについて、適宜学校や継続相談の中にかかわっていただいて、指導を充実していくということになると思います。したがって、継続相談がふえますと、専門家チームの実施回数はふえていくことが予想されています。

以上です。

○【佐藤委員長】 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

城所委員。

○【城所委員】 質問なのですが、第3条、専門家チームの中に、「(6) 医師」と入っているのですが、学校医などさまざまな方がいらっしゃるのですが、専門的な医師の方が入られるのですか。

○【佐藤委員長】 渡辺学校指導課長。

○【渡辺学校指導課長】 今、現在1人お願いをしている医師の方は小児科の先生ですが、ここでかわる可能性がありまして、その場合は小児精神科の先生にもかかわっていただけるように、今、検討を進めているところであります。

○【城所委員】 はい。わかりました。

○【佐藤委員長】 ありがとうございます。ほかにはよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○【佐藤委員長】 それでは、採決に入ります。

まず初めに議案第8号、国立市特別支援教育就学指導委員会設置要綱の一部を改正する訓令案については、皆様ご異議がないようですので、可決でよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○【佐藤委員長】 議案第8号、国立市特別支援教育就学指導委員会設置要綱の一部を改正する訓令案については可決といたします。

次に議案第9号、情緒障害等・言語障害学級（通級）設置要綱の一部を改正する訓令案について、ご異議ございませんか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○【佐藤委員長】 皆様、ご異議がないようですので、議案第9号、情緒障害等・言語障害学級（通級）設置要綱の一部を改正する訓令案については可決いたします。



○議題（5） その他報告事項2） 平成23年度教育委員会各課の事業総括について（教育庶務課、学校指導課、生涯学習課、給食センター、公民館、図書館）

○【佐藤委員長】 続いて、その他報告事項2、平成23年度教育委員会各課の事業総括について、教育庶務課、学校指導課、生涯学習課、給食センター、公民館、図書館の順で報告をお願いいたします。初めに、教育庶務課事業について、武川教育庶務課長、お願いします。

○【武川教育庶務課長】 それでは、教育庶務課の平成23年度主要施策の総括につきまして、ご報告いたします。

施設系の主要事業よりご報告いたします。初めに中学校エアコン設置工事についてです。こちらは平成22年の猛暑により、学校教育環境の悪化が常態化し、環境改善が全国的に喫緊の課題となりました。このような中、多摩地区と23区とのエアコン設置状況の格差が判明いたしました。平成22年5月1日現在におきまして、23区の設置率は96%、それに対し多摩地区では10.8%にとどまっております。この状況を受け、都議会の各党派や市長会及び教育長会が東京都に対し、財政支援を行うよう強く要望し、このことにより東京都は財政支援を決定いたしました。

国立市においても、各学校PTAからの設置要望、多くの市民の方々の署名による設置要望を受け、また市議会においてはエアコン設置についての議論がなされ、その答弁において、「子どもたちはもう十分に我慢をしてくれている、このような教育環境をいち早く改善したい」との教育委員会の強い思いをあらわしました。

こうした動きの中で、学校施設のエアコン設備については、猛暑の中でも教育環境をよりよい状況に保つための設備として、設置されることが当たり前のことと認識され、小・中学校へのエアコン設置が決定されました。

平成23年度は中学校3校へのエアコン設置工事を、平成23年9月5日から平成24年3月2日の工事期間により実施いたしました。国及び東京都の財政支援を受けられる普通教室はもとより、東京都の財政支援適用外の特別教室、管理諸室へのエアコン設置工事を実施いたしました。既に中学校には引き渡しを終え、卒業生もエアコンによる暖房を経験できたと聞いております。

次に第七小学校外壁塗装工事でございます。第七小学校の校舎は、昭和47年及び51年に建設され、その後、平成2年度に大規模改修工事を実施しておりますが、以降21年が経過し、経年変化による外壁の劣化が著しくなっております。平成22年4月に校舎外壁のひび割れ箇所から雨漏りが発生したため、校舎外壁全体を調査したところ、特にひさし部分に多数のひび割れやモルタルの浮きが見られ、外壁の劣化が進行していることが判明しました。校舎内のモルタルが剥離して落下するおそれもあることから、早急に補修工事を行う必要があるとの判断により実施したものでございます。

次に第一中学校校庭芝生化工事実施設計委託です。こちらは東京都がヒートアイランド対策、及び緑化対策、環境学習効果や地域でのコミュニティー形成に資するため推進している公立学校運動場芝生事業でございます。東京都の補助事業により、国立第一中学校において、平成24年度に校庭の一部、約800平米の芝生化工事を計画しており、そのための実施設計委託でございます。工事費を初め、芝生の維持管理に要する備品購入費等すべての必要経費の全額について、東京都の補助金を受けて実施するものであります。

全額補助の要件としましては、補助事業完了後の維持管理を生徒、保護者、地域住民等との共同で実施する仕組みを構築することとされておりまして、組織づくりにつきましても、この委託の中で検討されました。工事後の芝生の維持管理につきましても、既に芝生化を実施した市から、市民等の組織だけで実施することはかなり困難であるので、専門業者に委託しているとの情報を得ておりますが、専門業者による維持管理費用の補助率については、費用の2分の1となっていること、また、補助期間については3カ年となっていることから、維持管理については今後の課題とし、研究していかなければならないと考えております。

以上、主な工事等についてご報告いたしました。工事实施につきましては、学校の協力と保護者や地域住民の方々のご理解をいただき、エアコン設置工事を初めとした予定工事のすべてを無事に終了することができました。学校の皆様、地域の皆様のご理解、ご協力に感謝しております。

次に庶務係の主要事業につきましてご報告いたします。初めに教育委員会開催準備等にかかわる業務を行いました。今回の定例会を含めまして、12回の定例会と2回の臨時会が開催されました。また、会議録公開に伴う業務も行っております。

次に教育広報紙「くにたちの教育」の発行にかかわる業務を行いました。年4回発行しておりまして、発行月につきましては5月、8月、12月、3月でございます。あわせまして、視覚に障害のある方を対象としまして、音訳版「くにたちの教育」を作成しております。

次に平成22年度国立市教育委員会活動の報告書作成業務でございます。地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき作成するとともに、9月議会に提出し、平成23年9月開催の第3回市議会、総務文教委員会におきまして報告をいたしました。今年度で4回目となりました。

次に学校事務関連業務についてでございます。学校配当予算の執行管理、それから各学校へ配置します事務嘱託員11名、用務嘱託員22名の人事関連業務を行いました。

教育庶務課に関する報告は以上でございます。

最後になりますが、学校施設は児童・生徒が1日の大半を過ごす学習生活の場であり、学校教育活動を行うための基本的な教育条件であると考えております。このようなことから、中学校に引き続き、平成24年度におきましても、小学校全8校へのエアコン設置工事を予定しております。スムーズな工事の進捗に努め、夏季における学校教育環境の早期改善を図りたいと考えております。

報告は以上でございます。よろしくお願いたします。

○【佐藤委員長】 説明をいただきました。ご質問、ご意見などございますか。

城所委員。

○【城所委員】 第一中学校の校庭芝生化のことのお話があったのですが、芝生を敷くことで部活動への影響、そして、子どもたちが芝生化に期待したり、希望したりなどということは、お話としてありますかということ伺いたしたいと思います。

○【佐藤委員長】 2点質問が出ました。

武川教育庶務課長。

○【武川教育庶務課長】 校庭芝生化につきましては、第一中学校の場合、校舎南側の中庭に設置するというので、約800平米になります。中庭では、クラブ活動等は行っておりませんので、大きな影響はないということです。

それから、生徒の参加ということなのですが、お答えについては、組織の中で維持管理を行っていくということによろしいでしょうか。

○【城所委員】 おそらく、使っていくのは子どもたちになると思うのですけれども、「芝生になるといいな」という希望などがありましたかということです。

○【佐藤委員長】 武川教育庶務課長。

○【武川教育庶務課長】 失礼しました。芝生を設置する際にお話を伺ったときに、子どもさんたちは部活の準備体操ということで、「芝生の上で体操をしてみたい」という声と、それから学校長のお話でしたか、「コンサートを開いてみたい」というお話を伺っております。直接私が子どもさんから伺っているわけではないのですが、校長先生、それから施設系の担当者を通して、そのように伺っております。

○【佐藤委員長】 ほかにいかがでしょうか。

では、私から申し上げます。先日、中学校の卒業式に伺った際に、エアコンが稼働していました。設置場所等についても以前よりとても安心できると、また使い勝手もいいと喜んでいただいております。武川教育庶務課長のお話にありましたように、次年度は小学校全8校のエアコン設置工事を進めていただくことになると思います。足場の固定等の問題も出ているようですので、工事の無事故、また安全管理の徹底をよろしくお願ひしたいと思ひます。

ほかによろしいでしょうか。

是松教育長。

○【是松教育長】 1つ補足で申し上げておきます。今回の中学校のエアコンも、平成24年度の小学校のエアコンについても、ガスヒートポンプ方式のエアコンです。つまり、燃料をガスで賄いますので、電力不足による計画停電等が、この夏心配されておりますけれども、電気消費量自体は、燃料は石油ですけれども、電気で稼働させていますこれまでのファン式の石油ストーブと、夏場は扇風機ということで、すべて電気だったのですけれども、これまでの電気量よりも大幅に少なくて済むと思ひます。もちろんガス代はその分かかってしまひますが、少なくとも電力不足についての対応はできているということで、ご報告申し上げておきます。

○【佐藤委員長】 ほかにご意見等ござひますか。よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○【佐藤委員長】 では、次に移ります。学校指導課事業について、渡辺学校指導課長、お願ひします。

○【渡辺学校指導課長】 それでは、お手元の資料をもとに、ご報告いたします。

児童・生徒の社会的自立に向け、自他の生命を尊重する豊かな人間性を育成し、確かな学力の定着及び体力・運動能力の向上を図るとともに、個性や能力を伸長し生きる力を培うために、学校指導課として大きく4つの柱を立てて、主要施策について取り組んできたことを整理して総括いたしました。

第1点目、教育内容の質的向上ということでありまひす。特に今年度重点的に取り組んだことを中心にご説明をさせていただきたいと思ひます。(1)人権教育の推進、アの人権教育全体計画・年間計画につきましては、これまでも学校で備えておりましたが、その内容を一層充実させるように改善、整備をしてまいりました。また、オの人権教育プログラム、これは東京都が作成して、全教員に配付している資料ではござひますが、こちらをもとに指導事例を参考にさせていただきながら、具体的には人権教育推進委員会の中で研究授業を行い、市内11校の人権教育を推進し、向上させることに努めました。

(2)特別支援教育、教育相談等の充実についてです。ア、特別支援教育における幼稚園・保育園

との連携について。小学校の入学期への円滑な接続ということが特別支援教育においても大変大きな課題になっております。今年度は学校指導課長の私を初め、教育相談員が幼保の園長会に出席させていただき、特別支援教育の現状にかかわる連携のあり方について情報交換をいたしました。これをもとに次年度具体的な施策を考えていこうと思っております。イ、就学支援委員会への名称変更と継続相談に向けての要綱改正ということで、先ほど上程させていただいた内容でございます。ウ、情緒障害通級指導学級、中学校への設置ということで、第二中学校に設置し、開設に向けた準備を進めてまいりました。昨年、11月の保護者向けの説明会を初め、その後、現小学校で在籍しているお子さんの保護者からの相談を受け、現就学指導委員会への相談、審議を重ねてきております。また、特別支援教育につきましては、エ〜クにお示したような内容について取り組んできております。また、キの適応指導教室運営協議会、回数としては前年度と同じ回数の実施でありましたけれども、中学校の不登校生徒の対応ということで、もう一步手だてを進めました。具体的には、3中学校の校長先生、また本教室に通級している生徒の担任の先生が、適応指導教室で実際に会議を開くということを進め、連携が充実されるように努めました。

(3) 教員研修の充実。特にアの市教委訪問及び実践教育研修等における問題解決的な学習の周知と啓発ということに力を入れてまいりました。資料作成を行い、各学校にその資料をもとに指導、助言をいたしましたし、教育委員の皆様にも市教委訪問の際にはご指導いただきましたが、午後に必ず研究授業を行い、その研究授業の土台になる問題解決的な学習ということで、テーマを統一させていただき、実践をしてきたところであります。

続きまして(4)小・中学校の円滑な接続。こちらも前年度と同じようにここにお示したような内容について取り組んでまいりました。

2、教育環境の充実について、ご説明いたします。(1)適正就学の推進、(2)保健安全管理の充実、(3)学校教育協力者事業の推進、(4)学校ICT環境活用の推進ということで、大きく4点について、お示した取り組みを実施してまいりました。

続きまして3、開かれた学校づくりの推進についてです。こちらにつきましても、前年度の実績をもとに、今年度も校長会や各学校の実態に応じた改善点を明確にして、その改善を図ることに努めてまいりました。(1)家庭・学校・地域社会との連携による、創意ある教育活動、特色ある学校づくりの推進、(2)土曜日授業の実施による開かれた学校づくりの推進ということです。

4、新たな教育課題への対応ということで、こちらは大きく2点お示しさせていただいています。

(1)防災教育の充実ということであります。3.11以降、市内の防災体制、防災教育のあり方について、学校教育の立場から見直す必要が迫られておりました。その流れの中で、ア、国立市立小・中学校における地震発生時の基本対応手順という資料を、プロジェクトをつくりまして作成し、各校で活用できるようにいたしました。イ、講演会、被災時の学校と地域の連携の開催による教員関係者の防災意識の向上ということについて、取り組みました。

(2)規範意識の醸成ということで、健全育成の一環になりますが、今年度は万引きをさせない防止のキャンペーン推進地域になっておりましたので、その事業を東京都や警視庁からバックアップしていただきながら、万引き防止フォーラム及び万引き防止パトロールを実施いたしました。

次年度に向けての課題ということで、大きく3点をお示しさせていただいております。1点目は、まさに人材育成の視点からであります。国立市立小・中学校合同授業研究会、教育リーダー研修会等の発展事業の実施であります。2点目は、学力向上プロジェクトの設置と具体策の提示をしてまい

ります。3点目は、国立市特別支援教育ネットワークの構築に努めてまいりたいと考えております。
以上です。

○【佐藤委員長】 報告をいただきました。ご質問、ご意見などございましたらお願いします。
山口委員。

○【山口委員】 とてもさまざまなことをやられていて、実際に見させていただいたところ、整理されていると思ったのですが、教員研修のところ、先生自身がさまざまな悩みを持たれたり、どのような状況にあるのかということは、なかなか厳しい状況に置かれる先生もたくさんいらっしゃるのではないかと途中で感じていた部分もありました。そのあたりはどこかに入って、特に項目としてはないのですか。

○【佐藤委員長】 渡辺学校指導課長。

○【渡辺学校指導課長】 次年度に向けて継続的な大きな課題があると思うのですが、個別の教員の悩みをどこで吸い上げて、学校対応していく、あるいは教育委員会が対応していくかということにつきましては、(3)のイの授業改善プランの云々のところに、「週案簿の充実」というところがございます。こちらはごらんいただいているとおおり、教員が毎週の授業予定、指導予定を書いたものについて、週末に振り返りをして、児童・生徒の変容等について触れますが、個人の指導上の悩みや研修推進に当たっての課題についても細かく記されています。管理職が目を通しながら、教員の状況を丁寧に把握して対応していくということで、今、取り組んでいるところであります。

○【佐藤委員長】 ほかにいかがでしょうか。
城所委員。

○【城所委員】 すみません。1つ言葉でわからないので教えていただきたいのですが、「副籍」という言葉について、私はよく知らないのですが、教えていただきたいのと、今、山口委員がおっしゃったように、先生方が心身ともに充実した状態でないと、本当にたくさんのことを行ったり、子どもたちとともにやっていくことが大変になってきていると思うのですが、自分自身がくたびれている、自分自身がうまくいっていないということに、なかなか気づけなかったりすることがあって、周りから見ると、「あなた、大分疲れているわよ」、様子がおかしいと思っても、本人がそのことをなかなか認めない。「まだまだやれるはず」、「こんなことで自分がつぶれるわけがない」などということが多々起きるといいますか、先生方、職員に限らずさまざまなことが起きていると思いますので、本当に職員室のチーム力を生かしていただいて、お互いに声をかけ合うような関係ができたり、弱音が吐ける、勝ち負けではなくて、本当に弱音を吐いてもいいし、「できないことはできない」ということを言えるような場があったり、ご本人にもそういうことを言っていることを知っていただけるといいなということが1つあります。

それから、研修会等でたくさん勉強されて、「ハウツー」などのやり方を学ばれていると思うのですが、やり方ではなくて、本当に子どもとつながってしまう先生がいらっしゃいます。新卒ですけれども、子どもたちが周りにぶら下がってしまうような先生がいたり、何をしているわけではないのだけれども、子どもたちが吸いついてしまうような、本当に、「ハウツー」など、本を読んだりただけではできないところがたくさんあると思いますので、そのあたりを、どうして子どもが吸いついてしまうのだろうではないですが、そのようなことも職員室で、ざっくばらんに話せたりできるといいのではないかと思います。

○【佐藤委員長】 嵐山委員。

○【嵐山委員】 少しいいですか。そのことに関連して、理科の先生でベテランの先生がいなくなってしまって、若い先生に変わってしまったので、国立市の学力が下がりましたね。新しい先生が来られて、教え方がベテランの先生ほどうまくいかないのではないかという感想を持ちました。そのことについて、問題はないのですか。

○【佐藤委員長】 では、初めに特別支援教育の「副籍」と、教員の人材育成という2点についてお願いします。

渡辺学校指導課長。

○【渡辺学校指導課長】 まず、「副籍」についてご説明いたします。都立の特別支援学校へ通学、在籍しています児童・生徒が、居住地のある地域の小・中学校に副次的に籍を置きまして、いつでも自分が生まれ育っている地域の友達や学校とのつながりを保っていこうという取り組みで進めているものであります。そのお子さんの障害の状況に応じて直接的な交流ができる場合、あるいは間接的に地域の学校がどんな取り組みをしているかを、各ご家庭にお知らせする場合等さまざまありますが、システムとしては、今、お話したようなことで進めています。

2点目の人材育成というところでのお話として、まずは城所委員がお話されましたように、教員一人一人が本当に充実感を持って職に当たれるという環境づくりというのが非常に重要だと考えております。衛生面では健診等でメンタルヘルスチェックというようなことも、全教員がことしから実施するようになりまして、東京都の事業として行っておりますが、そのようなところでのチェックや、また、スクールカウンセラーが小・中学校全校に週1日配置されておりますので、カウンセラー、臨床心理士による組織内での状況の把握、養護教員についても同じようにお話をさせていただき、学校の保健室、児童・生徒だけを対象とするのではなく、教員の様子も把握していただくように、お互いに早く気がついて、何らかの支え合いができるような職場環境づくりを進めていただくように、校長会、副校長会でも毎回のようにお話をしているところです。

それから、理科の授業の質的向上ということですが、やはり小学校の段階から理科の学びというものの質的向上を図らなければならないと考えております。こちらも東京都の大きな事業でありますけれども、5～6年生の理科の授業に、今年度は、理科支援員が各学級に20時間ずつ入って、実験、観察等の授業の充実を図りました。また、小学校の理科の教員の中で、大変技能的にもすぐれた教員を、「コア・サイエンス・ティーチャー」に指名しまして、平成23年度は1名、平成24年度は2名になりますが、この教員を中心に研修会を行いまして、その教員が持っている技能や知識を、ほかの教員が学び取るというようなことで、小学校の理科授業の充実を進めているという1つの策がございます。

中学校については、小・中の連携という視点から、小・中学校の合同授業研究会、今年度の実践研に当たるものですが、9年間の学びということを強調して、名称の変更をし、小学校の理科から中学校の理科ということ、系統性と連続性を意識して教員が技能向上ができるように、次年度は取り組んでいこうと考えているところです。

以上です。

○【佐藤委員長】 教員のメンタル面については、休職、それから一歩手前の段階も含めて、全国的に大きな課題と言われております。学校指導課長からは東京都としてもさまざまな事業を行って対策をとり始めているという話があり、それから国立市においても進めていきたいということでした。このところの定例会でも、先生方の心身両面の健康、あるいは先ほど学校指導課長がおっしゃった充実感を持って職に当たることができる環境づくりということについて、さまざまな声が上がっていますの

で、特に次年度も、さらに継続をして、取り組んでいただきたいと思います。

ほかにはいかがでしょうか。

是松教育長。

○【是松教育長】 大変申しわけありません。1つ追加をさせていただきたい項目がありまして、平成23年度の主要施策の1つに、平成24年度から本格実施となります中学校の学習指導要領への取り組みがありまして、特に教育委員の皆様方には教科用の図書の採択をしていただいておりますので、この件につきまして、漏れておりましたので、後で追加させていただきたいと思います。

○【佐藤委員長】 了解いたしました。ほかにはいかがでしょうか。

それでは、私から学校指導課に、もう少し具体的にお伺いしたいことが幾つかあるのですが、1つ目は、教育内容の質的向上ということで、4月に学校指導課長が、「お互いに支え合う心を育てる取り組みを重点的に進めたい」というお話を、震災を受けてということでおっしゃったと思います。それについての学校指導課としての手ごたえ、現状をお聞かせいただければと思います。

それから2つ目は、小学校と幼保の連携に関してです。先ほど特別支援教育において、あるいはまた通常学級において、さまざま関係者と協議の場を持ったというお話でした。以前もお伺いしたことがあるのですが、そこで出た喫緊の課題ということがありましたらお話をいただきたいと思います。また、小学校と幼保の連携については、3者の連携を生かして多彩な取り組みを展開している自治体がこのところふえているということが、さまざまな媒体で紹介もされています。とても大切な点だと思いますので、ぜひお話を聞かせていただければと思います。

それから3つ目は、新たな教育課題への対応についてです。防災教育、それから規範意識の醸成について、着実に取り組みを進めていただいていると思います。この中で、例えば防災の講演会にしても、万引き防止フォーラムにしても、先月も申し上げましたけれども、私は学校、それから教育委員会はもちろん、保護者、地域と連携を図りながら継続して進めていくことが大切であると思います。こうした講演会、それからフォーラムのようなものが、今後も実施できれば望ましいと思いますので、今から年間計画の中に組み込むことができれば、一番いいと思います。今年度は非常に急な準備で頑張っていたと思いますけれども、計画の中にしっかりと位置づけて、どのようなことに力を入れて取り組むか、どのような点を課題として進め、保護者や地域の連携を強化していくのかということが、さらに伝わればいいと思いますので、そのあたりの計画がありましたらお話をいただきたいと思います。

それから確認ですけれども、学校ICT環境活用の推進のところで、学校図書室の充実について、図書のデータベース化は終了したということでもよろしいのでしょうかということ、確認したいと思います。

以上、お願いします。

渡辺学校指導課長。

○【渡辺学校指導課長】 では、何点かありましたので、まず互いに支え合う教育活動の展開ということに対する手ごたえでありますけれども、各学校においては、震災のこともありまして、道徳教育や人権教育を中心にきずな、支え合いと、認め合って、支え合うということについて、重点的に取り上げることが多かったように思われます。したがって、児童・生徒の中にもそういったものが培われたと思います。と同時に、以前にもお話がありました教員組織のあり方についても、大変教育課題が多様化している中、限られた時間の中で目標達成をするということについて、それぞれの危機感

を持っているところがありますので、校務改善ということも含めて、学校が校長を中心に、今、取り組み始めているところでもあります。

2点目の幼保小との連携についてです。実際に幼稚園・保育園の園長先生方や、あるいは関係者の方々と懇談する中で、テーマとして、今上がってきていますのは、「途切れない支援のあり方」ということをキーワードに、幼保から小・中とつなげていけるような具体的なシステムをつくっていきましょうということになっております。行政としては、教育委員会の学校指導課や、市長部局のしょうがいしゃ支援課、子育て支援課等関係部署との連携も欠かせないと思います。そちらを土台にして幼・保・小が具体的な連携の活動を行えるよう、次年度は具体化していこうという段階であります。

フォーラムにつきましては、こういった少し広げたところでの、市民の方を巻き込み、あるいは保護者の意識啓発ということです。こちらも何らかの形で継続をしていきたいと考えております。まだ、具体的に年間計画の中に位置づけされてもいませんが、必要性のあるものとしては、今、話題にしましたような「途切れない支援のあり方」ということについて、関係者のフォーラムのようなものが開けると、この取り組みも一段と進むのではないかと、考えられています。

また、学校からは基本的な生活習慣という視点で、保護者の啓発ができるような取り組みができないかということが課題として挙げられています。

最後に図書のデータベース化についてであります。若干作業がおくれています。今、まさに最後の段階で、学校側、コンサルに取りかかっているところです。環境が整ったところで、4月早々に、実際にパソコンを使った作業の研修会も、用意しておりますので、来年度はこのデータベース化が活用されて、読書活動が活性化されていくように、また、教育委員会としても支援していこうと考えています。

以上です。

○【佐藤委員長】 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○【佐藤委員長】 学校指導課に、あと2つほど、意見といいますか質問があります。これまで防災教育ということでさまざまな角度からお話をしてきましたが、先ごろ中教審の答申があつて、国を挙げて安全教育に取り組む体制づくりや、時間の確保、また内容や指導方法についても取り組み始める必要があるのではないかという報道があります。今もできることからやっていると申すけれども、そちらの進捗状況を確認しながら、教育委員会として、できることをぜひ着実に進めていただきたいことをお願いします。それから、今年の秋に、各課の進捗状況を伺ったときに、今後の重点取り組みの1つとして、学校指導課から若手教員の増加に対応して、研修会の運営の充実、それから学校支援や学級支援を図るために、仮称ですけれども、教育センター分室の開設を進めたいというお話がありました。これについては、さまざまな意見が出ましたけれども、教員をしっかりと育てるために何らかの取り組みが必要だろうということは、共通の認識であったと思います。

そこでお伺いしたいことは、この半年弱の中でこの点についてどのような進展があったのかということです。まず課題としては、場所の選定があり、それから検討を進めたいということでしたので、そちらも含めてお伺いしたいと思います。

また先ほど市議会の定例会の報告に、市長の施政方針表明というお話がありましたけれども、市報に載っております。私も読ませていただきました。その中で市長が、「国立の子育て、子育てに責任を持つ」ということで、新学習指導要領の実施に伴う対応、教育環境の整備についてなど力強いお

話をいただいて感謝しております。私はそれに加えて、ぜひ国立市を挙げて先生を育てる、子どもたちにしっかりと授業を教えられる力をつけていくためにも、「教員の育成に市を挙げて、予算を確保して、重点的に取り組んでいきます」という姿勢を、ぜひ見せていただきたいと思います。そのためにはやはり教育委員会がリードしていくことが必要だと思いますので、この点について、もう少し具体的に現状を含めてお話いただければと思います。

渡辺学校指導課長。

○【渡辺学校指導課長】 昨年の9月に報告させていただいた若手教員の増加への対応というところでありませけれども、1つは先ほどお話ししました校務のあり方について改善していくということで、今まで校内において教員が培ってきた指導、技能等が伝承されるような校務組織のあり方について、学校とともに検討している点が進んでいるところです。もう1点、早期退職の方や定年退職された方で、まだ力のある方をお願いして、この教員の育成指導に当たっていただく、あるいは各学校で課題が表出したときに、すぐに対応していただける、支援していただけるような人材を確保するための場の設定ということですが、現状ではなかなか難しいという状況もあります。例えばある学校の教室の活用状況を見て、そういった場を1箇所、最初のスタートとして検討することもできるであろうという検討はしてきているところではありますが、具体化はまだしていません。

しかしながら、改めて他市の状況等も調べてみますと、やはり研修センターというものがきちんと設置されている状況が確認できましたので、その動向やシステムのあり方についても資料等は集めております。そういった資料を参考にして、本市らしいサポートセンターのあり方について検討していきたいと考えています。

○【佐藤委員長】 若手教員の増加に対応した、あるいはさらに力をつける研修ということについては、多くの自治体が実際にさまざまな事業として取り組んでいます。ぜひ国立市らしいというお話がありましたけれども、それが必要であるという姿勢を教育委員会がしっかり見せて、多くの方にご理解をいただいて、着実に進めていただきたいと期待しております。よろしく願いいたします。

城所委員。

○【城所委員】 今、若手の先生方の研修ということでお話をいただいたのですけれども、若いときは底知れないパワーがあるといいますか、やっつけてしまう力があつたり、私たちが持っていないものを持っているのではないかと思いますので、研修などをされる中で、こういう教師にならなくてはいけないという型が、おそらくあるのかもしれないのですけれども、その型を大事にしつつ、型に閉じ込めないといいますか、その先生が持っている個性をつぶさずに、大きく伸びて飛躍していくことが、本当に子どもたちにとって、個性が反射して戻ってくるではないのですけれども、子どもの個性を育てるということは、自分の個性が光っていないとなかなかいい場にならないと思いますので、ぜひそのあたりをフォローしていただければいいと思います。

○【佐藤委員長】 ほかによろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○【佐藤委員長】 それでは次に移ります。生涯学習課事業について。小林生涯学習課長、お願いします。

○【小林生涯学習課長】 それでは平成23年度主要施策の総括ということで、生涯学習課の事案についてご報告させていただきます。大きく分けて、社会教育事業、社会体育事業、放課後子ども事業という3つの事業に分かれております。それではまず、社会教育事業関係についてお話をさせていただきます。

きます。

まず、社会教育委員の会があります。こちらは任期が2年ということになっておりまして、前期の第18期の委員の方から平成23年、昨年の5月に答申を受け、今現在第19期の方が審議を詰めています。先ほど山口委員からもお話がありましたが、現在10人の委員の方が、今回の諮問事項であります、「地域における学校支援の方策について」を視野に入れて、個々が持つバックボーンの中で、どのようなかかわりを持つかということを発表し合いながら、平成24年度の1年間をかけて審議し、来年の4月、答申に向けて審議中であります。

続きまして、出前講座「わくわく塾くにたち」です。こちらの大きい目的としましては、市民がこのことによって、市政に理解を深めて、市民参画によるまちづくりの推進を進めるという目的があります。現在64講座で実施しておりまして、今日現在40講座を実施しております。今年度は3.11の震災があったこともあり、防災関係の講座の申し込みが多くなっています。次に多いものとしては高齢者関係、介護保険関係、食育関係であります。

続きまして文化芸術講演会、こちらはNHKと協賛をしている事業です。NHKが東京国立博物館において特別展を開催している際、関連講演としてNHKと協議して、国立市に講師を招き、関連する講演を開くものです。今年度につきましては、昨年8月、「空海と密教美術展」を開催いたしまして、224名の参加をいただきました。今年度、最後なのですけれども、来週の木曜日、3月29日に、「ボストン美術館 日本美術の至宝」という関連講演会を実施する予定です。

続きまして、文化財事業についてご説明いたします。史跡案内板修繕ということで、こちらは市内50カ所弱ある各施設の遺跡の案内板が、四季を通じての温度変化、日光、雨、風、ほこり等によりまして、文字が見えにくくなった場合に、計画的に毎年3件から5件ほど改修及び修繕をしている事業でございます。

それから、遺跡緊急発掘調査事業につきまして、通常、ある土地に宅造、または集合住宅を建てるとなりますと、建築業者は地元の文化財担当に、計画予定地が埋蔵文化財があるところかどうかということのを伺いに来ます。もし該当している場合には、まず届け出を受けて、設計図を見ながら試掘をする必要があるかどうかを判断させていただいて、埋蔵文化財の包蔵地内であれば、トレンチを掘り、本工事前に確認するものでございます。

市内遺跡整理調査、こちらにつきましては、国立文化スポーツ振興財団に委託しているもので、前年度行った個々の発掘調査の事実を、今まで20年度以上続けてきたポイント、ポイントで落としてあるところに新たに加えて、より一層詳しい1枚の図面を作成する作業を委託しているものでございます。

続きまして、文化財保護審議会の運営ということですが。こちらは年に4回実施しています。内容としましては、5番が主なものなのですが、教育委員会から諮問を受けて、新たに文化財の指定・登録が適正であるかの審議をして、教育委員会へ答申するというものを行っております。こちらにつきましては、後ほど、ご説明させていただく予定でございます。

次に、多摩郷土誌フェアについてです。こちらは東京都市社会教育課長会の下部組織であります文化財部会が主になって、各市の郷土館、博物館、美術館等の置かれている図録や、特別展のパンフレット、書籍類といったものを28区市町村が一斉に、立川のオリオン書房ノルテ店という本屋の一部を借りて、3日間合同で販売をするというものです。毎年来られるリピーターの方も多くて、来年も行うときは、はがきを送ってほしいというような、ぜひ案内状をいただきたいという方が、結構多くお

ります。

それから、本田家所蔵悉皆調査ですけれども、こちらはもう既に1年間調査をしているところです。古文書、篆刻など興味深いものが数多く出ておりますので、きちんとした形での保存を目指し、平成24・25年度までは予算の確保ができていますところでございます。

芸術小ホールにつきましては、昭和62年に建てられたもので、現在24年たっております。施設だけでなく、さまざまな機器の老朽化がひどく、今回につきましては、音響機器を補助するというので、パワードスピーカーを購入いたしました。

郷土文化館につきましては、平成6年に建てられたもので、17年たっておりますので、こちらもさまざまところが老朽化しており、今回は監視カメラシステム機器を交換しております。それからもう1つ、建物の外部改修工事ということで、壁面がほとんどガラスということになっておりまして、こちらのシール部分を一斉に新しいものに取りかえた工事でございます。ここで、こちらの工事も終了しております。

それから、成人式に係る事業ですが、毎年、新成人の中から準備会委員を8人から10人ほどの方に引き受けていただき、式の進め方からパンフレットの作成まで、すべてメンバーの手づくりによって行いました。ことしは、1月9日に実施し、515名の新成人の方の参加をいただきました。

続きまして、社会体育事業です。まず、東京都市町村総合体育大会ですが、こちらは26市全体で行う年1回の大きい大会でございます。来年、平成24年度は国立市が幹事市となって、26市の中心となり大会を進めていくということで、後ほどご説明する国体とあわせて、2つの大会の準備を、今、並行して進めているところでございます。

続きまして、スポーツ祭東京2013の事業です。こちらは国民体育大会の愛称となっております。本大会は来年、平成25年の10月5日から始まるのですが、国民体育大会の本大会の成功のために、リハーサル大会として、その前年に同じような大会を開くことになっております。ことしは11月21日からの実施を予定しております。会場となる市民総合体育館につきましては、ウエイトリフティングということで、補強工事をしなければならないのですが、こちらにつきましてもすべて工事は完了しております。あわせて芸術小ホールの工事も予定しておりますが、可動式の床ですので、実施はなるべく直近の時期に仮設補強工事をするということになっております。

続きまして、学校開放事業です。学校の協力を得ながら放課後、土曜、日曜の校庭及び一部体育館を、一般の市民の方に開放する事業です。また、夏季休暇の時期に、小学校3校、中学校1校の4校で、学校のプールを一般に開放しております。ことしは、2,432名の方の参加をいただいております。毎年、少しずつではありますが、参加者は伸びているところでございます。

続きまして、社会体育事業の中の「街を・山を歩く」ということで、今年度につきましては、五日市方面、川越方面、鎌倉方面へと行ってまいります。担当職員のロコミなど、さまざまな調査をして、例えば鎌倉でしたら有名なところはもちろん行くのですが、あまり人が行かないところに市民の方をお連れするなど、その方の健康維持も含めて、実施しているところです。こちら7割以上が、リピーターの方の参加となっております。

次に社会体育事業ということで、こちらは教育委員会が委嘱しているスポーツ推進委員の方と一緒に、さまざまなスポーツを実施しております。水泳、テニス、バドミントンなどを行っており、毎回、数多くの方の参加をいただいているところでございます。

それから、国立市と財団、国立市の体育協会の共催事業としまして、毎年5月5日にファミリーフ

フェスティバルを行っております。教育委員会は、ミニ体力測定会というものを実施しております、178名の参加をいただいております。昨年の5月5日につきましては、国民体育大会でウエイトリフティングを実施するというのもありまして、新たにウエイトリフティングのブースを設けて、PRに努めたところでございます。

最後に放課後子ども教室担当ということで、愛称が「ほうかごキッズ」と申しまして、学校の授業が終わりました放課後の校庭及び一部体育館を使わせていただいて、子どもたちが安心して遊べる場所、子どもたちの居場所の提供ということで、事業を進めております。

まず、子どもたちの安全を担保するために、安全管理委員を5～6名、各学校に配置し、そしてコーディネータという責任者を、1名配置しております。1年間を通じて、延べ4万9,000人の児童にご利用いただいております。1日平均にしますと、105人の児童にご利用いただいているところです。こちらは昨日、3月21日をもって、本年度の事業をすべて終了したところでございます。

来年度につきましては、重点目標としまして、先ほどお話いたしました市町村大会という大きい大会と、全国レベルの国民体育大会、こちらの2つの大会を同時に進めるということに、全力を注いでまいりたいと思っております。

以上です。

○【佐藤委員長】 説明をいただきました。ご質問、ご意見などございましたらお願いします。

城所委員。

○【城所委員】 一番最後の3のほうかごキッズなのですが、1日平均105名の利用ということなのですが、学校ごとにばらつきがあるのか、平均的に子どもたちが利用しているのかというところをお聞きしたいと思います。

○【佐藤委員長】 小林生涯学習課長。

○【小林生涯学習課長】 ほうかごキッズですが、やはり学校によって在籍している児童数が違いますが、一番多いのが五小、次に三小が上位を占めています。また、季節的には、外が寒いためか、2月、1月は、ほかの季節よりかは若干少ないという傾向があります。

以上です。

○【城所委員】 はい。

○【佐藤委員長】 ほかにいかがでしょうか。

文化財関係事業についてですが、本年度非常に積極的に進めていただいたと思います。確認したいことが2つあるのですが、1点目は新規文化財指定・登録のところで、国登録認定というのがありますが、こちらは調査を続けていただいた本田家住宅と本田家薬医門ということでよろしいのでしょうかということと、もう1点は、重点事業として、国体と市町村総合体育大会の開催事務というお話がありました。これまで組織としての体制強化が急務であって、人員増を早急にお願いしたいというお話を何度か伺いましたけれども、その方向で調整が進んでいるのでしょうかということが確認したい点です。

それからもう1つお話いただきたいのは、この2つに関連してですが、特に国体のほうでは、視察を通して多くのボランティアの方が参加をされていたという報告があったかと思えます。ボランティアについて募集をするとすれば、どのような内容を検討されているのか。また、広報の予定などがありましたら、早い方が良いのではないかと思いますけれども、そのあたりをお話いただければと思います。

小林生涯学習課長。

○【小林生涯学習課長】 まず、先ほどお話ししました国登録の関係ですが、佐藤委員長のおっしゃるとおり、本田家の本宅と薬医門の2点でございます。それから、国体の組織ということなのですが、ことし4月1日より、新たに国民体育大会に向けて、新たな担当課長の増と、嘱託員2名の増という形で行っていくことが決まりましたので、4月以降はより一層集中して、先ほど申し上げましたPRや広報に力を入れていきたいと思っております。それから、ボランティアの方がどのような、具体的な業務をするのかと申しますと、本日、午後7時から第1回専門委員会を予定しております。その中で、ボランティアの多くの方に参加をお願いしたいということをご説明する予定なのですが、具体的には会場案内、休憩場での接待、会場の入り口での受付、観客の誘導、座席案内、会場の装飾物の維持管理、ごみの維持管理、駐車場の整備、会場までのご案内、写真撮影、ビデオ撮影等を今のところ予定しております、担当していただく人数としましては、延べ300人ぐらいを予定しております。

今後なのですが、教育長報告にもありましたように、大会のマスコットであります「ゆりーと」を、国立市でも購入することができ、さまざまなイベントに参加をして、広報、PRに努めていきたいと思っておりますし、まず市報が一番市民の方の目に入ると思っていますので、そちらにつきましても、定例的に、できる限り記事を掲載をして、PRに努めていきたいと思っております。

以上です。

○【佐藤委員長】 比較的小さな市で300名という人数は、非常に大勢の方のご協力を仰ぐことになると思います。今は、さまざまな年代層の方がボランティアの参加を希望されていると伺っておりますので、生涯学習課長がおっしゃったように、早目のPRをぜひお願いしたいと思っております。

生涯学習課についてはよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○【佐藤委員長】 では、次に学校給食事業についてに移ります。

村山給食センター所長、お願いします。

○【村山給食センター所長】 それでは、給食センターにおける平成23年度主要施策の総括について、ご報告させていただきます。

資料にもありますように、平成23年度におきましては、食の安全・安心の確保、食育の推進、円滑な運営管理の実施、この3点を柱といたしまして、給食内容のさらなる充実を目指し、給食の実施に努めたところでございます。

食の安全・安心の確保につきまして、1点目は、給食の充実でございます。適切な栄養摂取が図れるよう、献立を工夫するとともに、旬の食材を使用した季節を感じる給食の提供や、米飯給食の拡大に努めました。また、児童及び生徒が喜ぶ給食の提供はもちろんでございますけれども、苦手な食材や給食ならではの献立の提供にも努めたところでございます。苦手な食材であっても、カレーに入れたら食べられるということなど、また給食ならではのということで、頭のついた小魚、つくだ煮、ヒジキなど、このような食材ならではの献立を提供したところでございます。なお、米飯給食につきましては、第一給食センターが週2.60回、第二給食センターが週2.71回と、平成22年度よりも若干上回りはいたしましたのですが、週3回以上という目標にはまだ遠い段階でございまして、平成24年度におきましては、週3回以上の目標に達成するように目指したいと考えております。

2点目は、良好、安全な食材の調達でございます。資料にもありますように、生鮮食品は基本的に国内生産のもので産地が明らかなもの、果物は国内生産のもので減農薬のもの、加工食品等は食品添

加物や遺伝子組みかえの食品の使用を極力抑えたもので、材料の配合割合などが明らかなものを条件として使用しました。また、新鮮で生産者の顔が見える地場野菜の取り入れを推進いたしまして、2月末の段階ですが、野菜全体使用料の17.91%に相当いたします、2万1,735キログラムの地場野菜を使用したところでございます。

平成22年度と比べますと、使用量につきましては、若干上回ってはいますけれども、目標は30%ということで掲げておりまして、なかなかその目標にはまだ遠い道ゆりであるという認識をしています。ただし、野菜ですので、季節の関係と農家の生産量ということが要因として挙げられますので、そのあたりのことも包含する中で、目標に近づけたいと考えております。

そのほかにつきましては、細菌等の検査といたしまして、食材における農薬や細菌、使用水と米の金属の関係類、そして食器類の残留物等、合計65検体の細菌等の検査を実施いたしました。

3点目の放射能への対応でございますが、市場に流通している食材につきましては、食品衛生法に基づく安全が、確認されているところですが、児童・生徒にはさらなる安全で安心な給食の実施と、保護者の方々の心配の軽減ということを目指しまして、外部検査機関により放射能測定を実施し、加えまして独自に放射能測定器を備え、検査を実施したところでございます。そのほか、産地におけるそれぞれの放射性物質の検査結果の情報収集に努めまして、食材の予定産地が把握できた場合には、当該検査結果を確認する中で、できる限り安全性の確認に努めたところでございます。具体的な取り組みといたしましては、平成23年6月から、毎月、食材の予定産地を公表いたしました。2点目は、平成23年7月からこれまで、外部機関におきまして3種類の米、10種類の野菜、4種類の牛乳・乳製品、小・中学校の丸ごとの給食、1種類の肉の合計45検体の測定を実施いたしました。

さらに、平成24年2月8日に、放射能測定機器を設置し、2月27日から3月22日までの間、毎日午前中に、牛乳、小学校及び中学校の提供給食を測定しまして、児童・生徒が口にする前にその結果を把握するという取り組みを行ったところでございます。

なお、食材の予定産地や放射能の測定の結果につきましては、保護者などに対しまして、書面で随時報告、通知しております。また、あわせまして、ホームページへも掲載し、公表に努めています。

そのほか、調理段階では野菜を洗う、煮る、皮をむくなどにより、汚染の低減が期待できるということがありましたので、調理の段階での3回の洗浄につきましては、丁寧な洗浄ということで努めたところでございます。

続きまして、裏面をごらんいただきたいと思っております。植物アレルギーの対応でございます。誠に申しわけございません。丸符号を③と記していますが、④の誤りでございます。ご訂正いただきたいと思っております。

植物アレルギーへの対応ですけれども、給食センター一括での給食調理という関係上、アレルギー対応の個別の献立ということは、なかなか対応ができないという現状があります。したがって、ここにありますように毎月、希望される保護者の方々に対しまして、献立内容の詳細資料や食材の成分関係資料を提供させていただき、植物アレルギーによる弊害がないよう、対応を行ったところでございます。

また、それ以外では、献立表の中に主な使用材料を記載してあります。そちらの記載で判断される保護者の方も想定されますので、献立表の使用材料の表記につきましても、植物アレルギーの資料ということではないのですけれども、あわせて、十分に注意したということがあります。

誠に申しわけございません。先ほど同様④を⑤にご訂正願います。

続きまして、衛生管理の徹底でございますけれども、学期初めの給食実施前に、職員に対しまして衛生管理の講習会を実施しております。また、毎月2回、職員の細菌検査の実施、さらには学校給食衛生、管理基準に基づく各種点検を励行し、衛生管理の徹底に努めております。

この衛生管理基準に基づきます各種点検につきましては、さまざまな項目が定められておりまして、大きく大別いたしますと、毎年必ず1回行わなければならないこととして、学校給食施設と調理過程における衛生管理、そして毎学期ごと、1学期、2学期、3学期、それぞれ最初に、学校給食設備と調理過程、さらには衛生管理体制について、チェックリストを用いて確認をしております。

2つ目の柱の食育の推進でございます。食に関する理解の促進といたしまして、小学校へは、毎月、旬の野菜や特別な献立内容の紹介、または食による健康管理などを記した1カ月分の献立メモと称したものを学校に送っております。学校にお聞きしたところ、献立メモにつきましては、掲示をさせていただいたり、校内放送で、きょうの給食はこうですという案内にも活用されていると聞いております。また、中学校では、小学校のような対応はしていませんけれども、資料にありますように、学校給食週間など特別なことがあった場合には、紹介するという事で同様の資料を送付したことがありました。

そのほか、残菜の集計結果につきましては、給食主任会を通じまして、食育面での活用のため、資料提供並びに活用を要請をした経緯があります。

最後の柱の円滑な運営管理の実施でございます。まず1点目の給食費の徴収事務ですが、課題であります未納入給食費の徴収につきましては、毎月督促を行っておりますが、特に10月以降、具体的には夜間の電話催告やポストへの文書投函による集中催告を実施しております。残念ながら、昨年12月31日現在での収納率の実績は、平成22年度の実績を若干下回っております。引き続き、徴収に努めていきたいと考えております。

2点目の各種委員会の運営でございます。学校給食センター運営審議会、学校給食用物資納入登録業者選定委員会、学校給食献立作成委員会、給食主任会をそれぞれ開催し、給食センターの円滑な運営に努めたところでございます。主な開催の経過ですが、年6回の運営審議会、年2回の主任会、8月を除き、毎月1回開催しております物資の登録業者選定委員会及び献立作成委員会という4種の専門委員会を開催いたしました。

3点目の安全管理の徹底については、熱いお湯を使ったり、直接火を扱いますので、やけどなどのさまざまな災害の危険ということがありますので、災害の防止に努めまして、特に調理場内における危険箇所を点検し、改善が可能なものにつきましては改善をいたしました。主な改善の内容といたしましては、配管は熱くなりますので、配管に防熱具を装着したり、止水栓から一部蒸気の噴き出しなどもありましたので、修理し、そして、熱いお湯が一气に出てしまうこともありましたので、やけどを防止するために一定の温度の調整ができるサーモスタッドなどを設置いたしました。さらに、摩耗、また油を使っていることにより、床が滑るということがありましたので、このあたりの改修も行いました。

最後に、施設整備の維持、改善（耐震診断）でございます。円滑な運営管理のため、施設の維持、改善に努めたところでございます。なお、耐震診断につきましては、以前ご報告したとおり、第一給食センター、第二給食センターとも補強の必要はないものと判断されております。また、2月末までに執行しております修繕費は、681万5,896円でございます。なお、修繕の内容につきましては、大きく2つに大別されまして、通常の維持管理的に修繕していく部分と施設が経年しているということで

修繕が必要になるという部分があります。比率といたしましては、おおむね4割ぐらいがメンテナンス関係で、ボイラーや釜、真空冷却機などの定期点検に伴うメンテナンス、それからコンテナや台車のステンレス製品、さらには各学校にあります配膳室内の機器の修繕なども修繕費の中で対応しています。そのほか残りの6割につきましては、洗浄機や保管庫などの経年により生じた修繕があります。

報告につきましては、以上でございます。よろしくお願いたします。

○【佐藤委員長】 ご報告をいただきました。ご質問、ご意見などございましたらお願いします。

城所委員。

○【城所委員】 最初の米飯給食のことなのですけれども、目標は週3回を超えるということなのですが、以前、見学をさせていただいたときにお話を伺ったのですけれども、米飯では、1つ釜を使うので、ご飯以外のおかずをつくるのには、場所があかなくて、大変苦勞をされるというお話を伺いました。時間もかかり、手間もかかり、人手もかかるということで、ご飯を出すのはとても大変であるというお話を伺ったのですけれども、3回という目標の数字はあるとは思いますが、子どもたちが週3回以上ご飯を食べなかったから、ということが起こるわけではないので、先ほどの若手の先生方の話ではないのですけれども、本当に、職員の方がチームワークよく、元気に働いていただき、食事をつくっていただくのが何よりだと思います。私も食事をつくるのですけれども、疲れていて、いらいらしてつくる食事はあまりおいしくありません。やはり気持ちがよくて、スムーズにできたときは、自分でつくっても、とてもおいしいです。食事というものは、何かいろいろなものが入り込むようです。ですから、ぜひ目標があっても、ご無理なさらぬようにしていただければと思います。よろしくお願いたします。

○【佐藤委員長】 ご心配の声が挙がりましたが、実情等はいかがでしょう。

村山給食センター長。

○【村山給食センター長】 わかりました。徐々に近づけるように進めさせていただきます。

○【佐藤委員長】 よろしくお願いたします。ほかにいかがでしょう。

放射能への対応については、外部機関への委託検査、それから独自の放射性物質の測定も開始されたということで、あわせて情報提供にも努めていただいています。取り組みの継続をぜひお願したいと思います。

2つお伺いしたいのですけれども、放射能への対応については4月から新規制値が適用になるということで、放射性セシウムの選別検査に、より精密な検査が必要ではないかという声もあると聞いています。きょういただいた資料に、給食センターの検査機の検出限界値の記載もあり、心配はないと思いますけれども、4月以降も、検査方法、それから外部発注については変更はないと考えてよろしいのでしょうかということ。もう1点は、先ほど最後にお話いただいた施設設備についてです。耐震補強の必要はないということで、少しほっとしたような、しかし老朽化は否定できないということと、衛生管理、それから安全管理においては依然大きな課題があるわけです。今後は、市として施設のあり方をどのように考え、進めていくのかということを受けての動きになると思いますが、給食センターの施設設備に関しては、今後、どのような経過をたどって検討を進めると考えていけばよろしいのでしょうかという道筋を教えてくださいたいのですが、よろしいでしょうか。

村山給食センター所長。

○【村山給食センター所長】 2点、ご質問をいただきました。まず1点目は、放射能の測定でございます。4月1日から、委員長ご指摘のセシウムに関します新基準ということで、一般食材ですと現

行の500が100ベクレル、牛乳につきましては200が50ベクレルというように変更が予定されております。私どもの検出限界値、機械が読み取れる限界がそれぞれ4.0程度ですので、機械の精度的には満足でき得る結果でして、今後も測定が続けられるという考えを持っております。ただし、来年度以降も外部への検体検査は実施していくつもりでいますので、何度かお話しておりますが、私どもはヨウ化ナトリウム系の検出機、外部はゲルマニウムの半導体によります検出ですので、特に、精密、さらにしっかり調べたいという食材等につきましては、これまでどおり外部の検査を依頼しつつ、さらにはある程度は、私どもで常時は測れますので、その2段階の取り組みで、今後も放射能測定は行っていきたいと考えております。

それから、2点目の改修の関係でございますけれども、現在、市全体の方向性といたしましては、まず耐震が優先であるということがございます。給食センターの耐震診断につきましては、平成23年度に終わったところでございますが、まだ市の施設の中で耐震診断が終わっていない施設もありますので、平成24年度はまず耐震診断を行って、それからその耐震診断の結果を受けて検討がされると考えております。また一方では、企画部で、給食センターに限らず、市の施設全体について、今後どのような方向性、活用を含めたあり方を考え、検討していくということで、1つのセクションが設けられました。そちらの検討が主になっていくと想定しております。その検討の中で給食センターの今後の施設のあり方、また改修の方向性ということについて、具体的に検討していくようになると想定しています。

以上でございます。

○【佐藤委員長】 ありがとうございます。ほかにはよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○【佐藤委員長】 では、次に公民館事業について。石田公民館長、お願いします。

○【石田公民館長】 それでは、平成23年度公民館の主要施策の総括を説明させていただきます。まず最初に1の公民館運営審議会運営事業でございます。公民館運営審議会、通称公運審は社会教育法の第29条の規定に従いまして、公民館事業の調査、審議を行っております。平成24年度は公民館長の諮問の「公民館図書室の管理運営について」を、4月から、毎月審議いたしました。昨年の8月には3つのワーキンググループを立ち上げまして、それぞれがボランティアで2回から4回の集中的な素案づくり会議を行いました。その後、毎月の定例会で議論と協議を重ねまして、平成23年12月に最終の答申として提出されました。昨年の12月教育委員会定例会の懇談会におきましても、お示しさせていただいたとおりでございます。

また、このほかにも公民館の条例の一部改正によりまして、委員の委嘱の基準なども審議していただいたところでございます。この公運審の事務局としての運営を、行ったところでございます。

次に2といたしまして、主催学習事業・会場提供事業についてでございます。公民館は社会教育法の第20条に規定いたします、地域の住民のために実生活にあった教育や学術、文化に対する事業を行い、住民の教養の向上、健康の増進、それから生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的といたしまして、さまざまな講座、学習会、講演会を実施したところでございます。平成22年度に引き続きまして、大きな7つのテーマを設け、33の事業を中心に実施したところでございます。講座については、女性のための講座、シルバー学習会、しょうがいしゃ青年教室、外国人の日本語講座など、今まで継続してきた講座や事業のほかに、中間報告でもお話ししましたが、美術のワークショップ、銅版画、それから介護短歌などの講座も新しく取り組んだところでございます。また、今年度特

筆すべきものは、東日本大震災の影響もありまして、参加者の関心が非常に高かった「マスメディアのあり方のためのメディアリテラシー」など、風評被害の講座なども実施したところでございます。さらに最近、イクメンなる表現で、男性の育児や家事への進出なども取りざたされているところで、男性のワークライフバランス」という6回連続の講座を初めて設けました。参加者については、男性はもちろん、女性の方もありまして、年齢層も広く、特に、共働きを余儀なくされていて、子育てをしていかなくてはならない状況の中で、仕事と生活の両立などについて、問題を提起したところでございます。

このような主催事業の詳細につきましては、「教育委員会活動の点検・評価報告書」においてお示ししてまいりたいと思っております。これらのさまざまな講座を通しまして、個人の学びが一層深まるように、また地域において人と人とのつながりが構築できるよう配慮をしながら、講座を企画、運営してまいったところでございます。

また、懸案でございました広域的な公民館の事業展開ということ、下半期、1月ですけれども、少しずつ実施したところでございます。今年度は市民協働推進課が所管する南プラザを利用いたしまして、また地域の自治会のご協力もいただきながら、多目的ホールでは高齢者向けの歌の講座を、声を発することがすごく体にいいということで2回、それからもう1つは、和室を使いまして、0（ゼロ）歳から3歳までの児童を対象に、わらべ歌の講座を企画いたしました。両方ともとても多くの受講者がございまして、わらべ歌の定員は20人であったのですけれども、定員を超える応募がございました。受講された方からは、「初めて公民館が南プラザに来ました」とおっしゃった方もいました。そして、「今後もぜひ継続してください」というお声、「どうして今までやらなかったのですか」と、少し厳しいお話などもいただいたところでございます。

それから、3の広報発行事業でございます。昭和31年から発行している広報紙「くにたち公民館だより」は、3月5日号で625号となりました。毎月の定期発行、公民館の独自発行で、全戸配付を実施しているところでございます。内容につきましては、単なる講座の開催情報紙とならないように、講座に参加された方の話や講演を要約した要約録なども掲載し、「公民館だより」が市民の学びの素材となるように、紙面の工夫をしているところでございます。また、編集につきましては月1回、ボランティアであります市民編集委員会の方々を集まいただき、編集会議を開いて親しみやすい紙面作成にかかわっていただいているところでございます。

次に4の公民館図書室運営事業でございます。公民館の図書室は従来どおり、人文・社会科学系の書籍を中心に、主催事業に関する書籍を配置しているところでございます。また、地域の市民グループ的な資料についても保存しているところで、市民活動の資料室としての役割も担っているところであります。公運審の答申にもありますように、講座関係の図書については、今まであまり目立たなかったもので、吹き出し風のインデックスを設けたり、ブックスタンドなど活用して、よく目につく形で展示ができるように、若干の工夫をしたところでございます。また、公民館の広報紙であります「図書室月報」につきましては、3月5日号で586号となりまして、こちらは昭和34年から続いておりますけれども、毎月700部ほど発行しております。各公共施設などに配置をしておりますが、記事につきましては、ほとんどを利用者の方に執筆していただき、図書が身近に感じられるような紙面づくりに努めているところでございます。また、庁内印刷ということで、今年度の5月号から庁内印刷になりましたけれども、滞りなく発行できているところでございます。

最後に、5の公民館施設維持管理事業でございます。給食センター、図書館と同様に耐震診断を行

(「はい」と呼ぶ者あり)

○【佐藤委員長】 では、最後に図書館事業について、森永図書館長、お願いします。

○【森永図書館長】 それでは平成23年度図書館主要施策の総括につきまして、ご報告申し上げます。

主な施策につきまして6点挙げさせていただいております。まず1点目が、図書館協議会運営事業です。現在第18期図書館協議会が進行しております。平成22年11月に発足し、ことしの10月を目途に図書館運営について報告と提言をいただく予定であり、そのため引き続き協議を行っていただいております。先ほどの3月15日の定例協議会では、その骨子、素案についての確認を行ったところです。今後、5月以降その素案をさらに詳細に詰めていくという動きになっています。開催日につきましては、括弧書きのとおりでございます。

それから、先ほどの公民館運営審議会と同様、図書館協議会につきましても、図書館法改正がありまして、本議会に図書館協議会委員の任命の基準を定めるため、図書館条例の一部改正条例案を上程しているところであります。現在審議中ですが、可決後、4月1日施行予定ということになっております。

2番目は、資料貸出閲覧事業でございます。こちらにつきましては、主要な図書の貸出、予約、相談、受付業務のほかに市民の幅広い読書要求にこたえるための選書、蔵書構成に努めてきました。さらに特色のある地域資料の収集を進めてきたところでございます。内容としましては、調べ案内ということで、パスファインダーを作成しております。今年度の蔵書の構成につきましては、昨年3月11日の大震災に関連した図書類を多く購入しております。震災、原子力発電、放射能関係の図書などでございます。これらの本につきましては、中央図書館の1階のコーナーに、「話題の本棚」という設置場所がありまして、そちらに展示し、貸し出しを行っているところで、貸出リクエストも大変多く、関心の高さが伺えます。こちらにつきましては、平成23年5月と、ことしの3月に、展示しております。同時に、2階の児童コーナーにおいても、震災と原発に関連する図書を展示しておりますが、こちらにつきましても、とても参考になるというお声をいただいております。

それから、地域資料につきましては、市民の方々での地域資料ボランティアを構成しておりまして、現在、収蔵資料をもとにいろいろと調べ物を進めております。今年度につきましては、「くにたちしらべ」というテーマで、国立の地名を対象にして、いろいろと調べているところです。かなり広範囲にわたる地名を調べておりまして、想定では8回のシリーズになるという規模になってきております。その第1回目を、3月中に発行したいと考えております。

3番目は、児童サービス事業でございます。国立市子ども読書活動推進計画、こちらは平成20年11月に策定されたものですが、この計画に基づいて子ども読書活動の支援を行ってきております。その中で、特に中学生、高校生を中心としたティーンズ世代に向けたYAコーナー（ヤングアダルトコーナー）ですが、こちらを設置し、充実を図ってまいりました。今年度は中央図書館の1階コーナーに増設をしております。さらに10代の若者を中心としまして、実行委員会を結成しました。こちらの実行委員会によりまして、講演会の企画立案を行っていただき、実際に10代の方々に人気のある作家を招いて講演会を実施しました。昨年10月29日、芸術小ホールスタジオで、講師に石崎洋司先生をお招きして、お話をお聞きしました。参加者は70名となっております。

4番目は、しょうがいしゃサービス事業でございます。視覚しょうがいしゃ向けに音訳資料・点訳資料・DAISY（デイジー）、こちらはデジタル図書でございますが、こちらの作成、貸出、対面朗読などの支援を行ってまいりました。また、障害や高齢、病気などによりまして、図書館への来館

が困難な方々へ本をお届けする宅配サービスを、平成23年4月から本格的に実施してまいりました。こちらの2月末の実績としましては、ボランティアの宅配協力員の方が9名、利用者の方が8名、宅配回数が延べ138回という数字になっております。利用については大変多くなっているという状況が伺えます。

5番目は、ボランティア事業でございます。こちらにつきましては、図書館サービスを市民の方々のご協力を得て一層向上させるということから始まっております。現在、8つのボランティア活動が引き続き実施されております。ボランティア登録者数は169名に上ります。おはなしボランティア、えほん読み聞かせボランティア、音訳ボランティア、点訳ボランティア、書架整理ボランティア、緑化ボランティア、地域資料ボランティア、宅配ボランティアの8つのボランティアが構成されております。

6番目が、企画・広報事業でございます。各分室でのお楽しみ会、工作教室などのほかに、講座の企画、講演会の実施、市報への記事掲載、ホームページの作成、館報発行などを行っております。

裏面をお開きいただきまして、また、実際に家族介護をテーマといたしました講演会を今月16日、芸術小ホールで行いました。講師には介護の専門家でいらっしゃいます、野原すみれ先生にお越しいただきました。参加者は29名となっております。

以上、主な施策についてのご報告でございます。

続きまして、新規事業を4点挙げさせていただきます。

まず、中央図書館新型空調設備工事事業でございます。こちらは東京都との共同事業で、中央図書館に太陽熱利用と吸湿剤による除湿を柱とした、環境に優しい先進的な空調システムを導入しました。自然エネルギーを取り入れた全国的に見ても先進的な取り組みで、CO₂削減ということで環境負荷の低減を目指しております。また、工事に伴いまして10月から11月までの2カ月間、臨時休館とさせていただきます。この間、利用者の方々には大変ご不便をおかけいたしました。同時にほかの分館、分室の開館時間を延長するなどの対策をとらせていただきました。今後、このような長期的な休館につきましては、サービスを低下しないように検討していきたいと考えております。

2点目は、中央図書館耐震診断委託事業・外壁調査委託事業でございます。こちらは耐震診断調査の結果、中央図書館につきましては耐震補強の必要があるという判定となりました。今後、耐震補強工事に向けての取り組みが必要となってきております。こちらの診断結果は、国基準では0.6ですが、中央図書館の1階、2階部分につきましては、市の基準の0.75には満たないということであり。今後、耐震補強工事に向けての実設計等が必要となってきます。

3点目は、東分室の開館時間の延長についてです。こちらは4月から毎週金曜日と土曜日の開館時間を、午前10時から午後5時までといたしました。従前では午後2時からの開館でしたが、開館時間を早めました。今後の本格実施に向けましては、財政的な課題がありまして、平成24年度の実施ということには至っておりませんが、さらに平成25年度の実施に向けて、政策的な協議を進めていきたいと考えております。この施行内容によりまして、実際に、東分室での利用度がやはり高いということと、位置からしまして、中央図書館にとっての補完的な位置づけでもあるということが把握できましたので、そういうことでも平成25年度以降、実施できるように取り組んでいきたいと考えております。

最後が図書館図書の実態です。国の地域活性化交付金、いわゆる住民生活に光を注ぐ交付金ですが、平成23年度は700万円を活用いたしまして、図書の充実並びに南分室書庫の公開に向けた準備に取り組んでまいりました。その一環としまして、3月17日土曜日と23日金曜日、きょうですが、書庫の一

般公開を試行的に実施しております。3月17日土曜日につきましては、10時から午後3時までの開室でしたが、合計で15名の方が入室されました。その中のご意見といたしましては、「本の配列が分類どおりになっていて、大変わかりやすい、探しやすくなっている」ということと、「古い本も多数収蔵されていて、懐かしい本もたくさん探すことができました」ということでした。それから、「書棚の上に置いていた本が、すべて棚の中に収蔵されていて、改善されている」という声もいただきました。また、日時限定では行くことが難しいということから、来館時に、希望によって見せてもらえたらよろしいというご意見もいただきました。きょうの試行結果など含めまして、今後、平成24年度からの本格実施に向けて検討してまいりたいと考えております。

最後に主な課題であります。3点挙げさせていただきます。

まず、施設耐震化への対策であります。先ほどの耐震診断結果を踏まえまして、今後実施設計委託事業が必要となってきております。平成24年度につきましては予算計上はされておきませんが、市の計画では平成27年度までに完了するというようになっておりますので、平成25年度以降予算化を目指して取り組んでいきたいと考えております。

2番目は、他機関との連携であります。近隣市との相互利用協定につきましては、立川市との相互利用が残っております。こちらの協議については継続していきたいと考えておきまして、昨年11月には両市の教育長による協議を持っていただきました。その中でも協定に向けての協議は継続していくということが確認されておりますので、こちらにも引き続き協議を続けていきたいと考えております。

3番目が、駅前図書館についてでございます。現在、国立駅周辺整備計画が進んでおります。こちらの計画が平成24年度に入りまして、一定の集約を見るという段階に入ってきております。その中で図書館につきましては、候補の施設の1つとして挙げられている状況ですが、確実に施設整備計画の中に位置づけていただけるよう取り組んでいきたいと考えております。

図書館につきましての主要施策の総括は、以上のとおりです。よろしくお願いたします。

○【佐藤委員長】 説明をいただきました。ご質問、ご意見などございますか。

図書館長から、市民の幅広い読書要求にこたえるために、蔵書構成にも工夫をしていただくと、とても喜ばれているという報告もいただきました。この中で本格実施をと思われるものがいくつかあると思いますが、私も全く同じ思いです。例えば南分室書庫の公開は多くの方が望んでいると思います。南プラザは非常にスペースに限りがあるので、蔵書も決して多いとは言えない、少し物足りない感じもあったので、書庫にも入ることができれば、多くの方に喜んでいただけるのではないかと思います。それから他機関との連携についても、協議を継続していくという確認ができましたということです。先日、東大和市と武蔵村山市で市立図書館の相互利用に関する協定が締結されたという報道があり、うらやましいと思いました。両市で、蔵書がかなりふえて約74万冊、それから、9図書館と1移動図書館があるそうですが、両市の図書館は休館日が異なるので、毎日どこかの図書館に行けば必ずあいているという利便性もあると伺いました。条件はかなり違うと思いますが、立川市と協議を進めていくのは難しい部分もあるかと思いますが、市民の方の大きな要望があるということで、ぜひ前向きに進めていただきたいと思います。

嵐山委員。

○【嵐山委員】 「図書室月報」を見ているのですが、新着図書は、岩波書店が多いですね。だれが決めるのですか。審議会で決めるのですか。また、選定する人も決まっているのですか。

○【佐藤委員長】 それでは、石田公民館長からお願いします。

○【石田公民館長】 公民館図書室の図書につきましては、図書担当の司書資格を持った2名の職員が、選定にかかわっております。その2名の職員がさまざまな書籍の見本などを見ながら、選定しているところでございます。

○【佐藤委員長】 大分以前、図書館に私もリクエストを出して、本が実際に入ったという連絡をいただき、早速借りに行った経験がありますが、図書館の選書についても、森永図書館長、説明をお願いします。

○【森永図書館長】 図書館の選書につきましては、毎週火曜日を選書会議の日に当てておりまして、こちらは全職員が参加して、さまざまな意見を出しながら選書しております。図書館としましては、幅広く図書の購入を行うということで、各分野の担当がおりますので、それぞれの担当が新着図書などの情報をとりながら、選書候補を出していく、そして、中央館、各分館、各分室も含めてですが、リクエストが寄せられておりますので、リクエストを職員全員で検討し、予算と調整しながら購入していくということになっております。

○【佐藤委員長】 よろしいでしょうか。

○【嵐山委員】 はい。わかりました。

本の選定は、公平に、さまざまな方の意見を聞いて、入れてもらいたいと要望します。

○【森永図書館長】 そのように取り組んでおります。

○【佐藤委員長】 ぜひよろしく願いいたします。

ほかにはいかがでしょうか。

石田公民館長。

○【石田公民館長】 申しわけありません。先ほど放射能に関するお答えのときに、メリット、デメリットという表現をしたので、誤解を招いてしまうのではないかと思います。放射能自体を大量に浴びると、人体に悪い影響があるということはもちろんのことなのですが、例えばレントゲン活用、エネルギー活用など有効的に活用されるのであれば、メリットがあるということに、訂正をさせていただきたいので、お願いいたします。

それから、主催事業の中で職員体制についても課題としてお話をさせていただいたのですが、平成24年度の課題であり、平成23年度の総括には合わないと思いますので、その発言部分を削除していただきたいのですが、よろしいでしょうか。

○【佐藤委員長】 石田公民館長から、発言の訂正と削除ということですが、認めたいと思います。皆様よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○【佐藤委員長】 それでは、各課の総括について、最後に図書館長からお話をいただきましたが、ほかにはよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○【佐藤委員長】 来月4月には、平成24年度の各課の事業計画について、説明をいただきたいと思います。その際、多くの事業があると思いますが、次年度、特に力を入れる事業や具体的な課題、また、できれば予算を伴うものについても、わかりやすいご説明をいただければありがたいと思いますので、よろしく願いいたします。

兼松教育次長。

○【兼松教育次長】 委員長。休憩をお願いしたいと思います。

○【佐藤委員長】 それでは、2時間を過ぎましたので、休憩をしたいと思います。休憩は5分ほどでよろしいでしょうか。

○【兼松教育次長】 はい。

○【佐藤委員長】 では、再開予定を4時40分といたします。

午後4時35分休憩

午後4時41分再開

○【佐藤委員長】 時間になりましたので、休憩を閉じて議事に戻ります。



○議題（6） その他報告事項3） 平成23年度国立市文化財指定・登録について（答申）

○【佐藤委員長】 次にその他報告事項3、平成23年度国立市文化財指定・登録について（答申）の報告を受けたいと思います。

小林生涯学習課長、お願いします。

○【小林生涯学習課長】 それでは、平成23年度国立市文化財指定・登録についての答申について、ご報告させていただきます。

本文にありますように、教育委員会から受けた諮問につきまして、慎重に審議をした結果、以下の文化財について指定・登録が適正であるとの結論に達したので、国立市文化財保護条例第42条第1項の規定により、1件の文化財の指定、3件の文化財の登録について答申するということです。

指定文化財として、関鑄物師跡出土遺物、登録文化財としまして、旧日本興業銀行クラブハウス、三郎殿、獅子神社の3件でございます。

以上、報告を終わらせていただきます。

○【佐藤委員長】 とても丁寧で詳しい資料もつけていただきました。ご感想、ご意見などございましたらお願いします。

嵐山委員。

○【嵐山委員】 いいと思います。

○【佐藤委員長】 江戸時代から昭和の初期、国立市の開発が進められたころということで、時代はさまざまですが、いずれもが当時の人たちの生活やその歴史をしのぶことができる貴重なものということです。市民の文化財産がふえるということはとても望ましいと思います。

特にご意見などないので、よろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）



○議題（7） その他報告事項4） 市教委名義使用について（7件）

○【佐藤委員長】 なければ次に移ります。その他報告事項4、市教委名義使用について、小林生涯学習課長、お願いします。

○【小林生涯学習課長】 それでは、平成23年度2月分の後援等名義使用一覧をごらんください。

1番目は、国立市体育協会とくにたち文化・スポーツ振興財団の共催で行われる「市民スポーツ講演会」でございます。平成25年東京国体を成功させるため、ウエイトリフティング競技のPRを兼ねまして、東京、メキシコ五輪重量挙げの金メダリスト、三宅義信氏を招聘し、講演会を実施するというもので、テーマは「限界への挑戦、ウエイトリフティング」です。参加料は無料で、共催団体の経費のみで実施するものです。

2番目は、国立シンフォニカー主催で行います、「一橋大学兼松講堂レジデントオーケストラ『国立シンフォニカー』第4回定期演奏会」でございます。一橋大学兼松講堂を拠点として活動するレジデントオーケストラ「国立シンフォニカー」による定期演奏会で、地域住民に質の高い演奏を低廉な価格で提供することを目的とするものです。今回はヨーロッパ名曲の旅、その2、チェコ、ボヘミアの旅と題して演奏されます。

3番目は、くにたち市民オーケストラが主催で行います、「くにたち市民オーケストラ『第34回ファミリーコンサート』」でございます。国立市民、学童、児童、及び近郊市民、音楽愛好家に対する身近な演奏会を提供することを目的とし、チャイコフスキー「交響曲第5番」、メンデルスゾーン「ヴァイオリン協奏曲」、エロール「歌劇『ザンパ』より序曲」の演奏のほか、オーケストラと音楽についての楽しい講話を行うものです。入場料は無料です。

4番目は、ボランティアチーム・如水コンサート企画主催で行います、「第21回くにたち兼松講堂音楽の森コンサート『新日本フィルハーモニー交響楽団』」でございます。一橋大学OB・OGで組織するボランティアチームによる企画で、国立市を初めとする近隣地域住民に対して質の高い演奏会を手ごろな価格で提供することを目的としています。

5番目は、財団法人日本フィルハーモニー交響楽団が主催で行います、「日本フィル夏休みコンサート2012」でございます。「豊かな感動」の経験が、子どもの人格形成によい影響を及ぼすことを期待し、また音楽を日常的に楽しむ習慣を定着、音楽文化発展に寄与することを目的に、オーケストラが奏する芸術性の高い音楽を、音響のよい身近な会場で多くの子どもと家族に提供するものです。このコンサートは、国立市以外では、神奈川県、埼玉県、千葉県などで11カ所、合計17回の開催を予定しています。有料ですが託児サービスも設けているようでございます。

6番目は、西多摩カップ友の会主催で行います、等身大人形で行う、「劇団カップ座公演」でございます。幼児から大人まで多くの人々に人形劇を通して、仲よくすることの大切さを伝えることを目的とするものです。演目はピノキオです。カップ座は昭和43年に設立された、等身大ぬいぐるみの人形劇団であります。以来44年、舞台を通じて全国の子どもたちに愛の花束を届けたいとして、公演を開催しています。本部は大阪にあります。

最後に、日本児童・青少年演劇劇団協同組合主催で行います、「2012年第40回夏休み児童・青少年演劇フェスティバル」でございます。児童によりよい舞台芸術を発信・提供し続けている児演協による40回目のフェスティバルで、19劇団が参加し、さまざまな内容の演劇を公演するものです。今まで以上に子どもや親を対象に活動している団体や、地域と密接に連携をとりながら、社会的な役割を遂行していきたい。そして、児童・青少年演劇が広く国民に愛され、我が国の文化的財産として深く認識されるような社会にしたいということでもあります。

以上で説明を終わります。よろしくお願いたします。

○【佐藤委員長】 説明をいただきました。ご感想、ご意見などございましたらお願いします。

山口委員。

○【山口委員】 全部よろしいのではないかと思います。最後の7番目の後援もさまざまな団体から受けられているのでしょうか。

○【佐藤委員長】 小林生涯学習課長。

○【小林生涯学習課長】 前回を見ますと、後援としまして、東京都児童会館、全国公立小学校児童文化研究会、東京都小学校児童文化研究会、全国中学校演劇教育研究会、その他、千代田区、中央区、

港区、また市部ですと、八王子市、立川市、調布市と、ほとんどの区市から後援をいただいているように記載されております。

○【山口委員】 はい。

○【佐藤委員長】 ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○【佐藤委員長】 なければ、秘密会以外の審議案件はすべて終了しました。

ここで次回の教育委員会の日程を決めておきます。どのようになりますか。

兼松教育次長。

○【兼松教育次長】 次回、4月の教育委員会でございますが、4月24日火曜日の午後2時から、会場はここ教育委員室といたしたいと思います。

○【佐藤委員長】 それでは、次回の教育委員会は、4月24日火曜日、午後2時から、会場は教育委員室といたします。

傍聴の皆様、お疲れさまでした。

午後4時50分閉会